

鳥取市公立保育施設再配置計画

令和6年3月策定

鳥 取 市

目次

第1章 鳥取市公立保育施設再配置計画について.....	1
1 鳥取市公立保育施設再配置計画とは.....	1
2 計画の背景・目的.....	1
3 計画の位置づけ.....	2
4 計画の期間.....	3
5 対象施設.....	3
6 地域の捉え方.....	3
第2章 公立保育施設の現状と課題.....	4
1 本市の人口等の現状.....	4
(1) 人口推移.....	4
(2) 就学前児童数と入所児童数の推移.....	6
(3) 地域別就学前児童数と入所児童数の推移.....	7
(4) 中学校区別入所定員数と入所児童数の推移.....	9
(5) 待機児童数の推移.....	26
2 本市の施設等の現状.....	27
(1) 施設数.....	27
(2) 施設数の推移.....	28
(3) 施設の位置図.....	29
(4) 民営化の状況.....	30
(5) 統廃合の状況.....	30
(6) 施設別入所児童数の推移.....	31
(7) 公立保育施設の状況.....	32
3 本市の公立保育施設の課題.....	33
(1) 支所地域における児童数の減少.....	33
(2) 公立保育施設の老朽化対策.....	33

(3) 民営化・統廃合のガイドライン.....	33
第3章 課題解決に向けた整理.....	34
1 公立保育施設の担うべき役割の整理.....	34
2 鳥取市公共施設再配置基本計画の整理.....	35
3 公立保育施設の更新等検討方法の整理.....	40
第4章 鳥取市公立保育施設民営化・統廃合ガイドライン.....	41
1 「鳥取市公立保育施設民営化・統廃合ガイドライン」の目的.....	41
2 民営化について.....	41
(1) 民営化の基本的な考え方.....	41
(2) 民営化の対象施設.....	41
(3) 民営化の対象施設の基準.....	41
(4) 民営化の時期.....	42
(5) 民営化の対象施設の公表.....	42
(6) 民営化の形態.....	42
(7) 事業者の選定.....	44
(8) 運営の条件.....	45
(9) 職員の処遇.....	49
(10) 引継ぎ.....	49
(11) 移管後の市の関与.....	50
(12) 民営化までの基本的なスケジュール.....	51
3 統廃合について.....	52
(1) 統廃合の基本的な考え方.....	52
(2) 統廃合の対象施設.....	52
(3) 統廃合の対象施設の基準.....	52
(4) 統廃合の時期.....	52
(5) 統廃合の対象施設の公表.....	53
(6) 統廃合までの基本的なスケジュール.....	53

第5章 鳥取市公立保育施設再配置計画の基本方針	54
1 計画の基本方針	54
(方針1) 公立保育施設の配置	54
(方針2) 公立保育施設の更新検討方法	54
(方針3) 公立保育施設の民営化・統廃合の検討方法	54
第6章 鳥取市公立保育施設再配置計画の推進体制	55
1 計画の推進体制	55
2 計画の見直し	55
第7章 具体的な取り組み	56
1 「第2期(2025～)」の更新等検討について	56
(1) 優先順位の決定	56
(2) 民営化・統廃合の検討結果	56
(3) 基本的なスケジュール	57

第1章 鳥取市公立保育施設再配置計画について

1 鳥取市公立保育施設再配置計画とは

鳥取市公立保育施設再配置計画（以下「本計画」という。）とは、鳥取市における公立保育園・公設民営保育園・公立幼稚園（以下「公立保育施設」という。）の適切な配置、検討方法についての基本的な方針を示すものです。

2 計画の背景・目的

我が国では、近年、総人口の減少や急速な少子高齢化、核家族化の進行、就労ニーズの多様化に伴う待機児童問題等、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、本市においても同様の環境変化が見られます。

令和6年3月現在、本市においては、公立保育園22施設、公設民営保育園1施設、公立幼稚園3施設の計26施設を設置していますが、老朽化により施設の更新を間近に迎える園を多く抱えていることや地域によって入所児童数に差があること等、市全体としてバランスの良い保育・教育施設の整備が必要になっています。

このような中、本市においては、平成19年に「ほいく かがやき（鳥取市保育基本方針）」を策定し、保育の基本的な方針を示したほか、平成21年4月に「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」を策定し、公立保育施設の民営化を進めてきました。

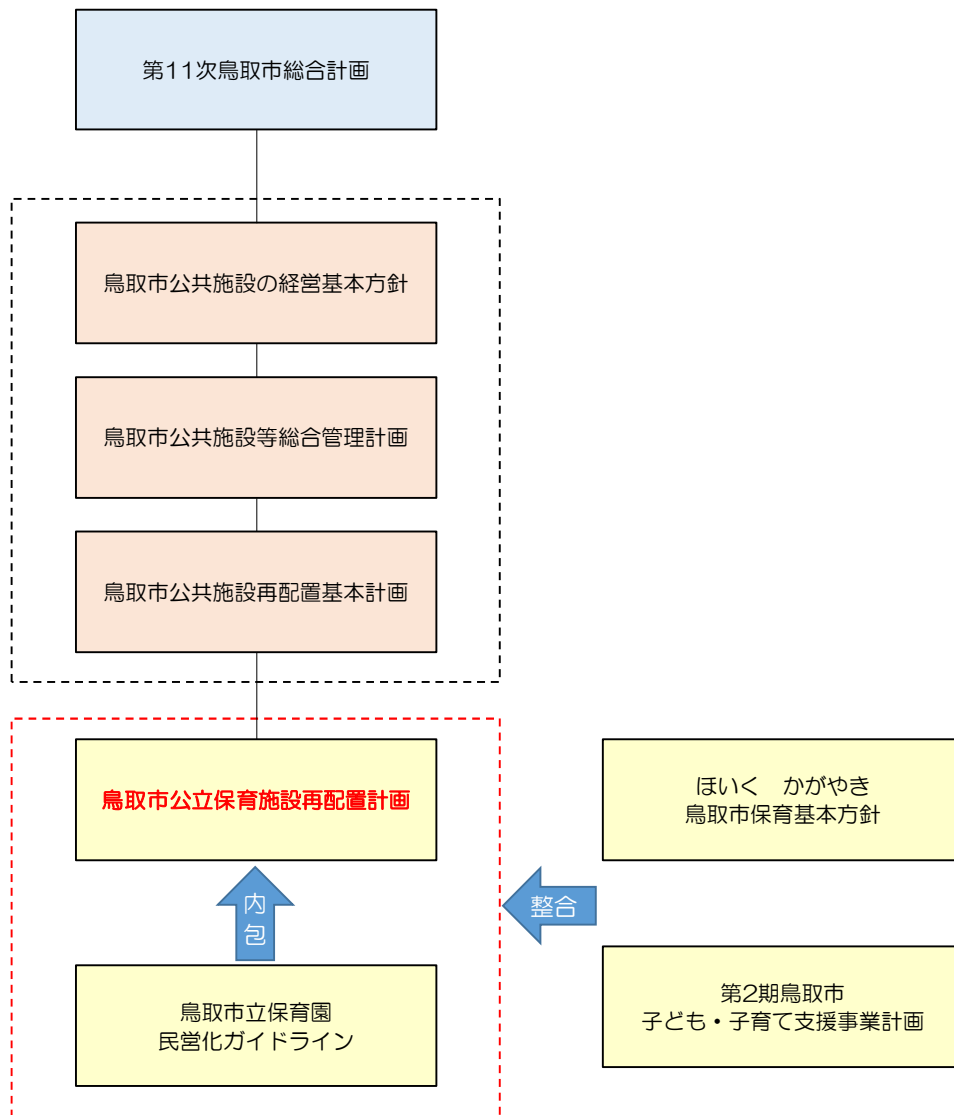
また、本市が有する公共施設の更新問題に対応するため、平成27年に「鳥取市公共施設の経営基本方針」「鳥取市公共施設等総合管理計画」を、平成28年に「鳥取市公共施設再配置基本計画」を策定し、公立保育施設の方向性や更新等検討時期を定めました。

このことから、本市では、保育・教育環境の向上を図りつつ、適切な配置等の方向性を示した本計画を策定することとしました。

3 計画の位置づけ

本計画は、「第11次鳥取市総合計画」に基づく個別計画である「鳥取市公共施設等総合管理計画」、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の下位計画に位置付けるとともに、「第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画」、「ほいく かがやき（鳥取市保育基本方針）」との整合を図ります。

また、公立保育施設を民営化する際の基準を定めた「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」としても位置付け、民営化の円滑な導入を図ります。



4 計画の期間

本計画は、「鳥取市公共施設再配置基本計画」と整合性をとる必要から、令和6年度から令和36年度までの30年間を計画期間とします。

なお、国の制度の動向や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

5 対象施設

本計画の対象施設は、本市が設置する公立保育施設としますが、計画の検討にあたっては、私立保育園等の民間運営施設の状況も考慮するものとします。

6 地域の捉え方

本市の人口減少の度合いが地域により異なることから、中学校区を一つの地域として捉え、公立保育施設の配置を検討します。

第2章 公立保育施設の現状と課題

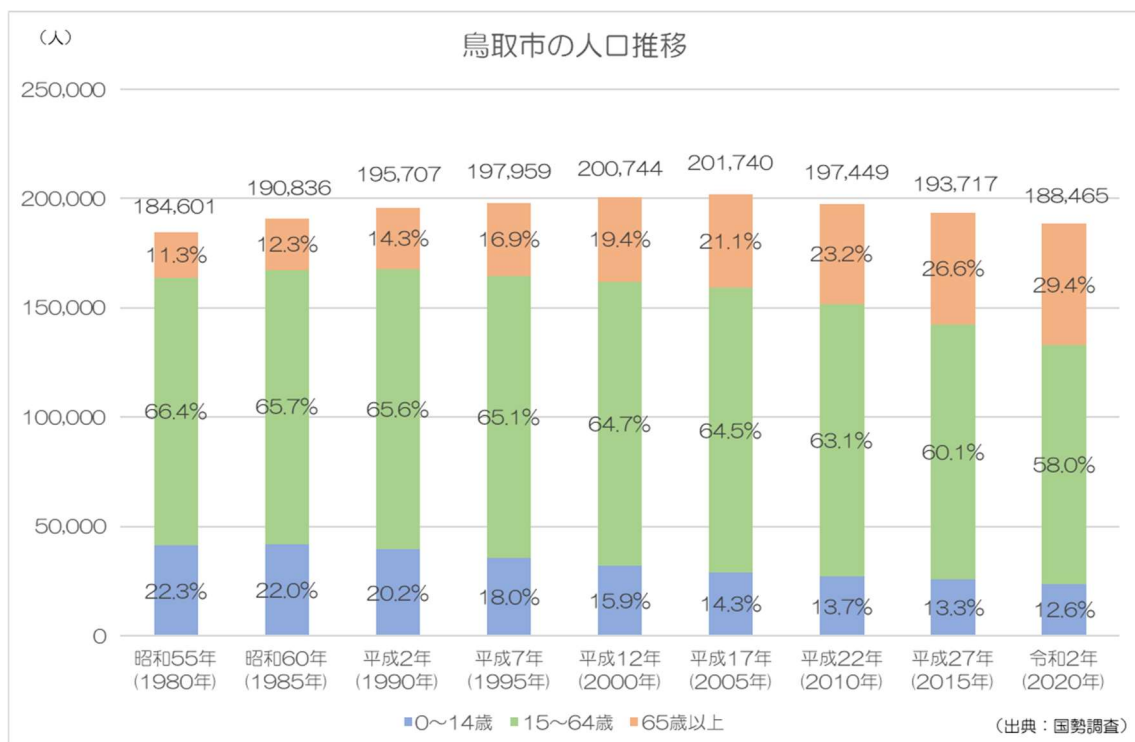
1 本市の人口等の現状

(1) 人口推移

本市の人口は、平成 17 年の国勢調査時の 201,740 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年の国勢調査では、ピーク時の約 6.6%減の 188,465 人となっています。

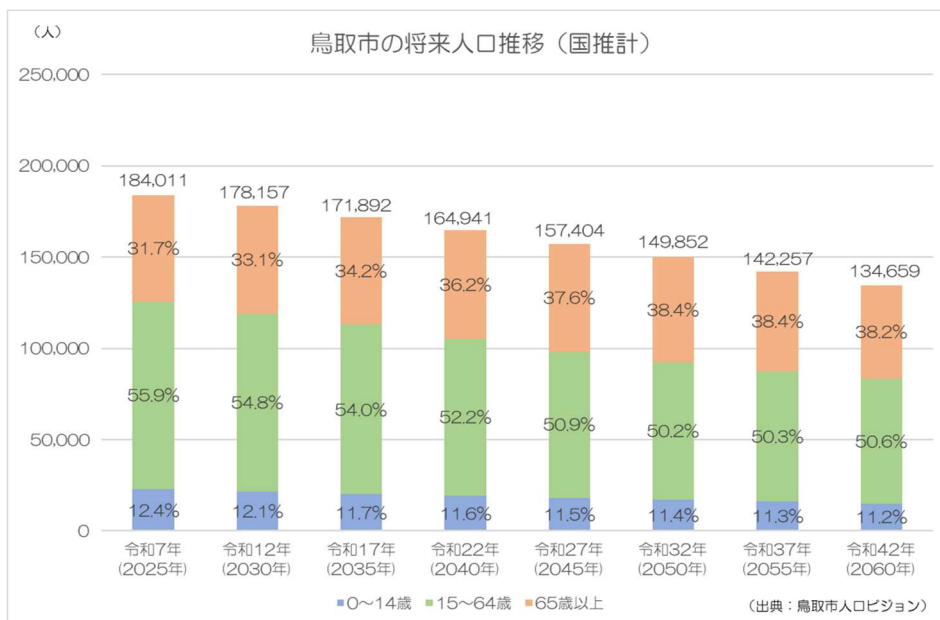
本市における年齢階級別人口割合¹の推移をみると、年少人口（15 歳未満）の割合は、昭和 55 年以降減少を続け、令和 2 年時点の割合は 12.6%となっています。

老年人口（65 歳以上）の割合は、昭和 55 年以降増加する一方で、平成 12 年には老年人口が年少人口を上回ることになりました。

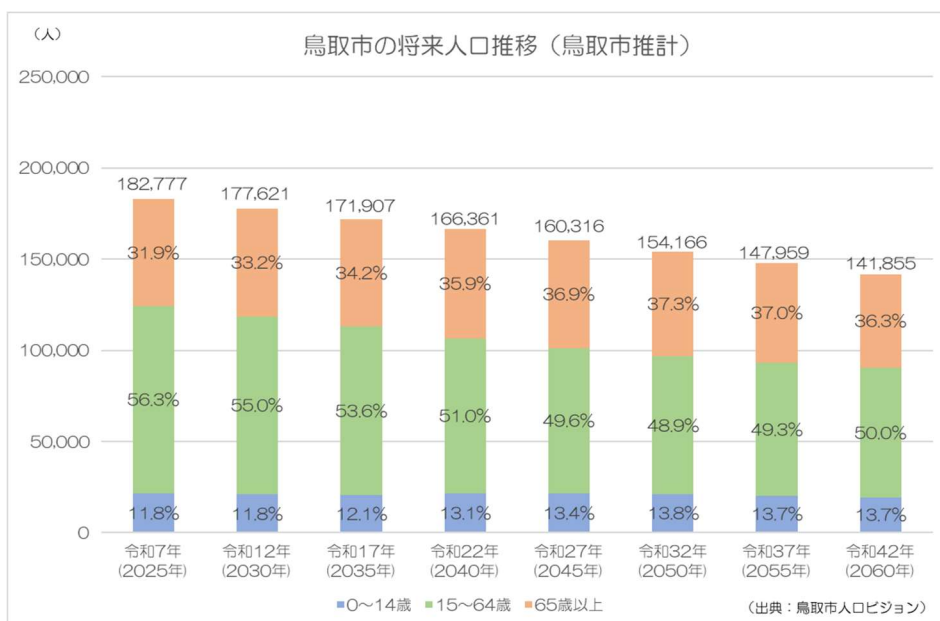


¹ 年齢階級別人口割合：国勢調査にて年齢不詳だった人口を按分によって補完し算出した割合。

「国立社会保障・人口問題研究所の推計及び準拠推計」（以下「国推計」という。）によれば、本市の将来人口は、今後急速に減少を続け、令和22年には164,941人に、令和42年には134,659人になると推計されています。



「鳥取市人口ビジョン²」で示す人口将来展望では、国推計より緩やかな人口減少が見込まれているものの、今後更に人口減少・少子高齢化が進行していくことがうかがえます。



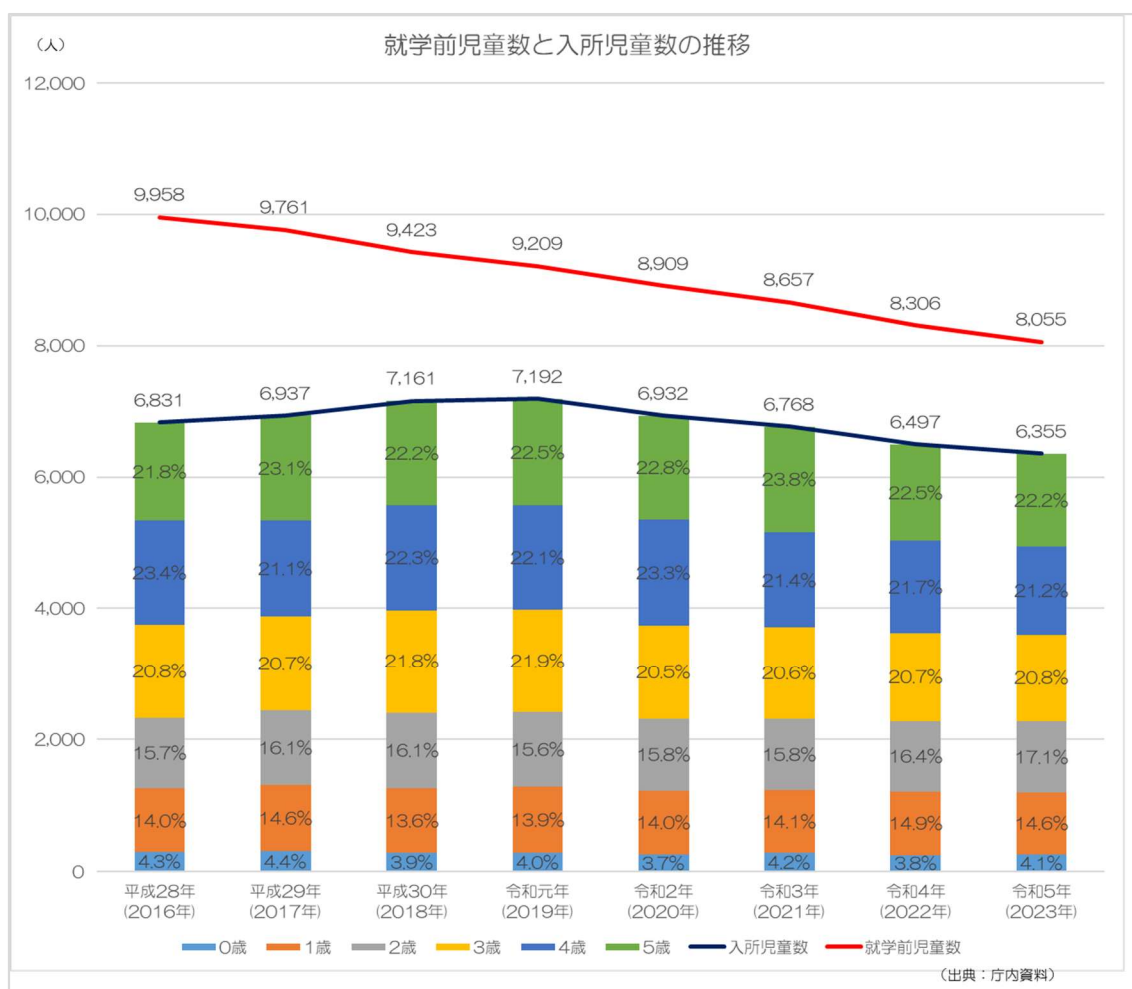
² 鳥取市人口ビジョン：本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる課題を市民と共有するとともに、今後めざすべき将来の方向を提示するため本市において策定しているもの。

(2) 就学前児童数と入所児童数の推移

本市の就学前児童数³（0～5歳）は年少人口と同じく減少傾向にあり、平成28年度から令和5年度にかけて約19.1%減少しています。

本市の認可保育施設の入所児童数⁴は、ピーク時の令和元年度から令和5年度にかけて約11.6%減少しています。

就学前児童数よりも入所児童数が緩やかに減少しており、就園率が上昇していることが分かります。



	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①就学前児童数	9,958	9,761	9,423	9,209	8,909	8,657	8,306	8,055
②入所児童数	6,831	6,937	7,161	7,192	6,932	6,768	6,497	6,355
③就園率 (②÷①)	68.6%	71.1%	76.0%	78.1%	77.8%	78.2%	78.2%	78.9%

³ 就学前児童数：各年度4月30日時点の住民基本台帳に登録されている0歳から5歳の児童数。

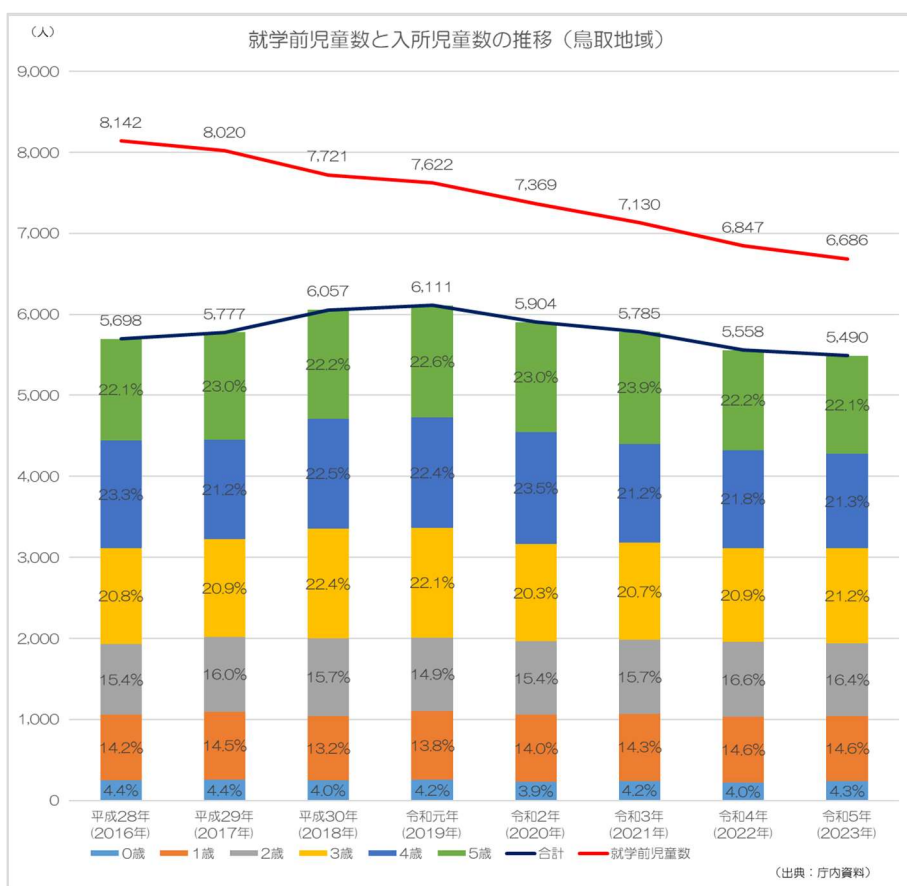
⁴ 認可保育施設の入所児童数：各年度5月1日時点の公立保育園、公設民営保育園、私立保育園、認定こども園、小規模保育施設、公立幼稚園、私立幼稚園、国立幼稚園の児童数。

(3) 地域別就学前児童数と入所児童数の推移

本市を鳥取地域⁵・支所地域⁶に分けると、平成28年度から令和5年度にかけての就学前児童数は、鳥取地域では約17.9%減少、支所地域では約24.6%減少しています。

平成28年度から令和5年度にかけての入所児童数は、鳥取地域では約3.7%減少、支所地域では約23.7%減少しており、支所地域での児童数の減少が著しいことが分かります。

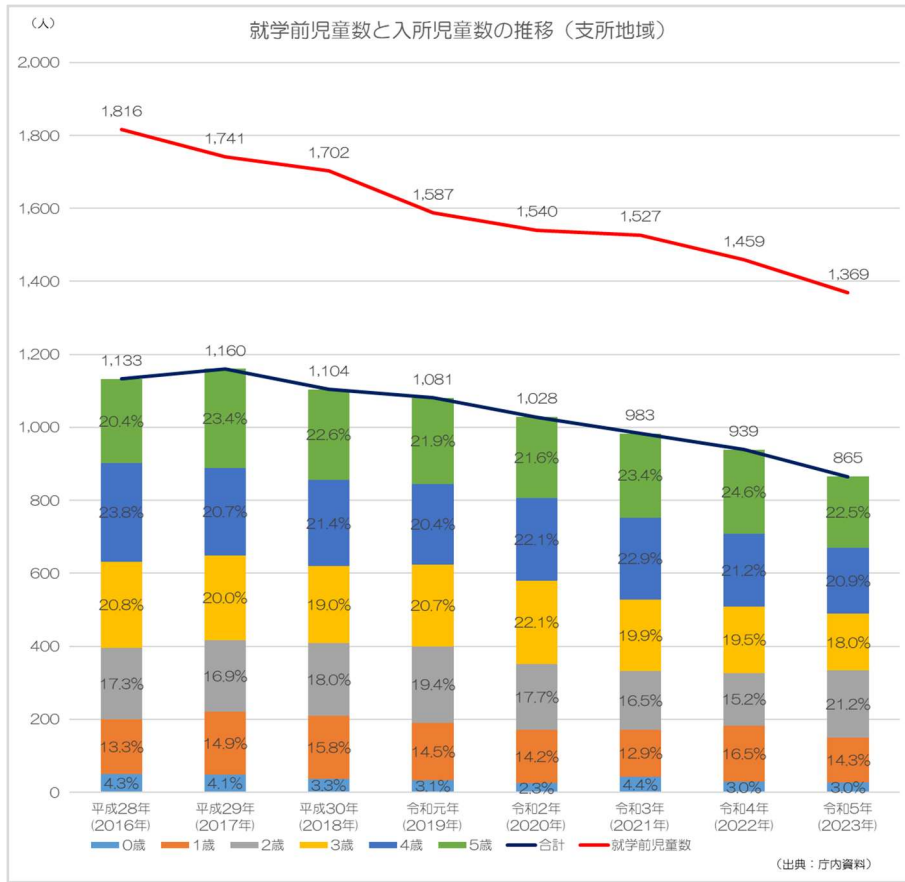
また、就園率は支所地域より鳥取地域の方が高くなっています。



	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①就学前児童数	8,142	8,020	7,721	7,622	7,369	7,130	6,847	6,686
②入所児童数	5,698	5,777	6,057	6,111	5,904	5,785	5,558	5,490
③就園率 (②÷①)	70.0%	72.0%	78.4%	80.2%	80.1%	81.1%	81.2%	82.1%

⁵ 鳥取地域：平成16年度の市町村合併前の旧鳥取市にあたる地域。

⁶ 支所地域：平成16年度の市町村合併前の旧国府町、旧福部村、旧河原町、旧用瀬町、旧佐治村、旧気高町、旧鹿野町、旧青谷町にあたる地域。



	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①就学前児童数	1,816	1,741	1,702	1,587	1,540	1,527	1,459	1,369
②入所児童数	1,133	1,160	1,104	1,081	1,028	983	939	865
③就園率 (②÷①)	62.4%	66.6%	64.9%	68.1%	66.8%	64.4%	64.4%	63.2%

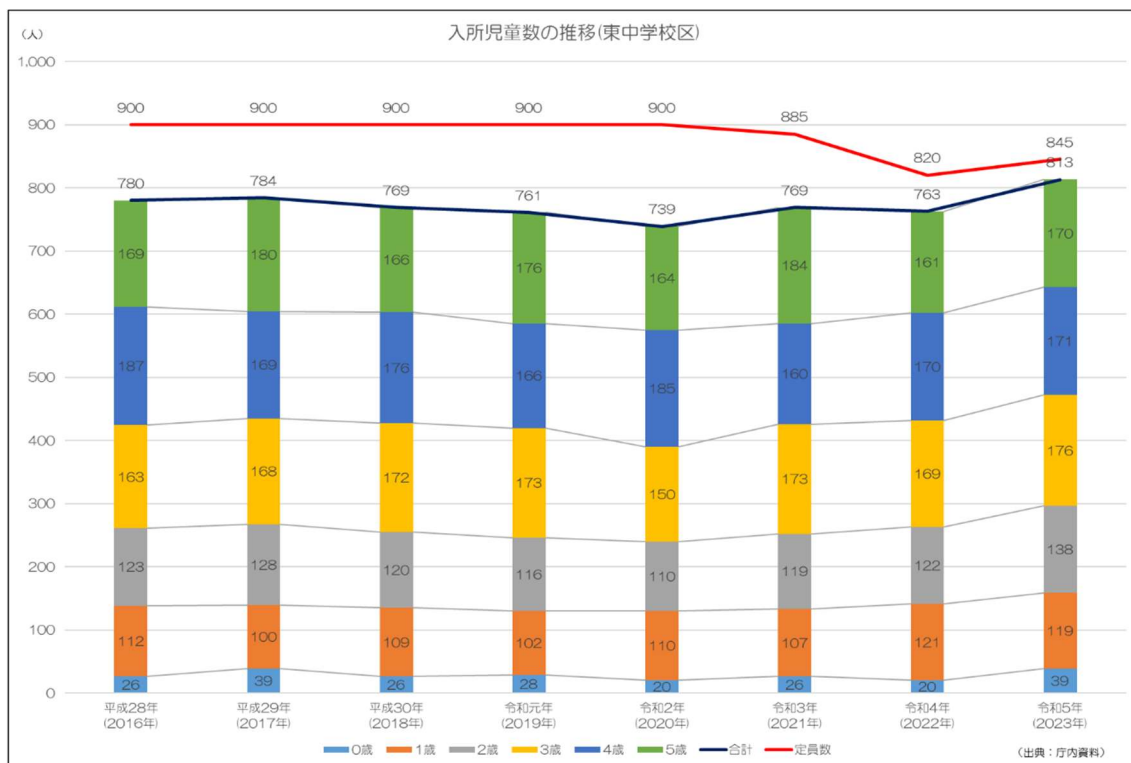
(4) 中学校区別入所定員数と入所児童数の推移

①東中学校区

本市の東中学校校区には、私立保育園 2 施設、認定こども園 3 施設の計 5 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は増加傾向にあります。

区分	施設名	住所
私立保育園	かんろ保育園	立川町六丁目172
私立保育園	めぐみ保育園	吉方町一丁目201
幼保連携型認定こども園	稲葉保育園・幼稚園	滝山449-1
幼保連携型認定こども園	鳥取みどり園	立川町五丁目417
幼保連携型認定こども園	こども園かける	立川町五丁目260-6



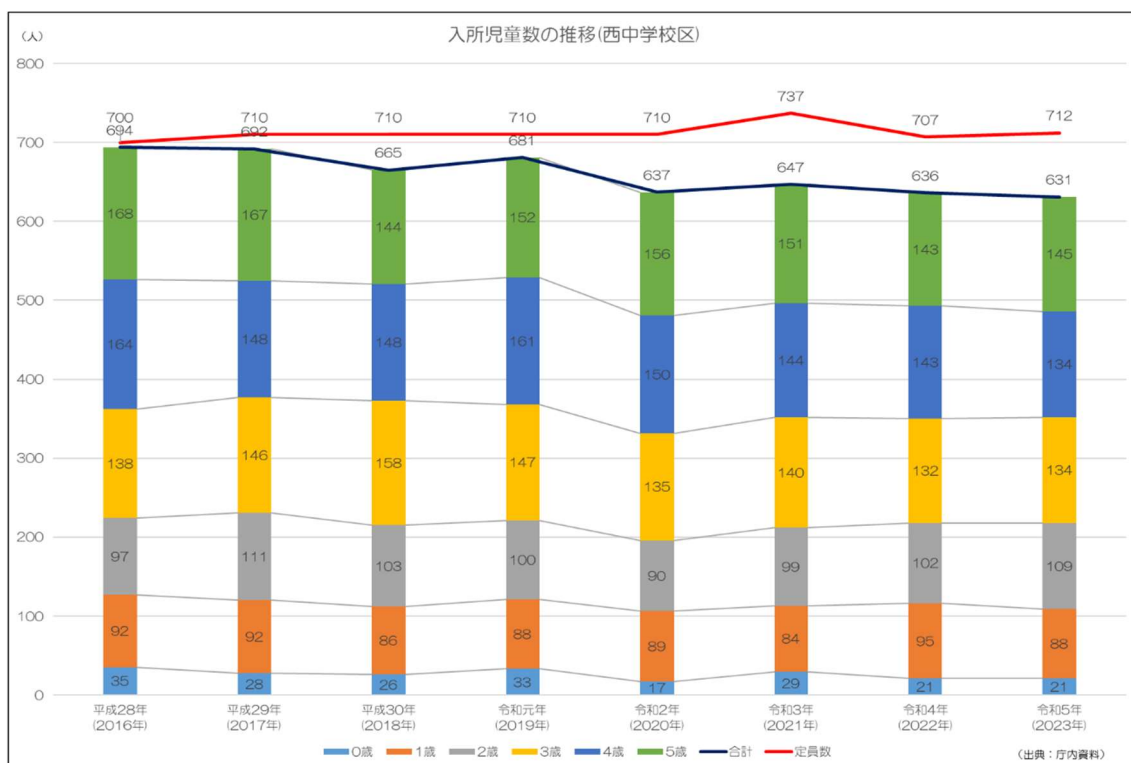
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	900	900	900	900	900	885	820	845
②入所児童数	780	784	769	761	739	769	763	813
③入所率(②÷①)	86.7%	87.1%	85.4%	84.6%	82.1%	86.9%	93.0%	96.2%

②西中学校区

本市の西中学校校区には、公立保育園 2 施設、認定こども園 2 施設、小規模保育施設 1 施設の計 5 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	みたから保育園	寿町501
公立保育園	富桑保育園	行徳三丁目705-1
幼保連携型 認定こども園	鳥取第二幼稚園	西品治856
幼保連携型 認定こども園	むつみこども園	二階町四丁目201
小規模保育事業所	コモド第三保育園瓦町	瓦町261



	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	700	710	710	710	710	737	707	712
②入所児童数	694	692	665	681	637	647	636	631
③入所率 (②÷①)	99.1%	97.5%	93.7%	95.9%	89.7%	87.8%	90.0%	88.6%

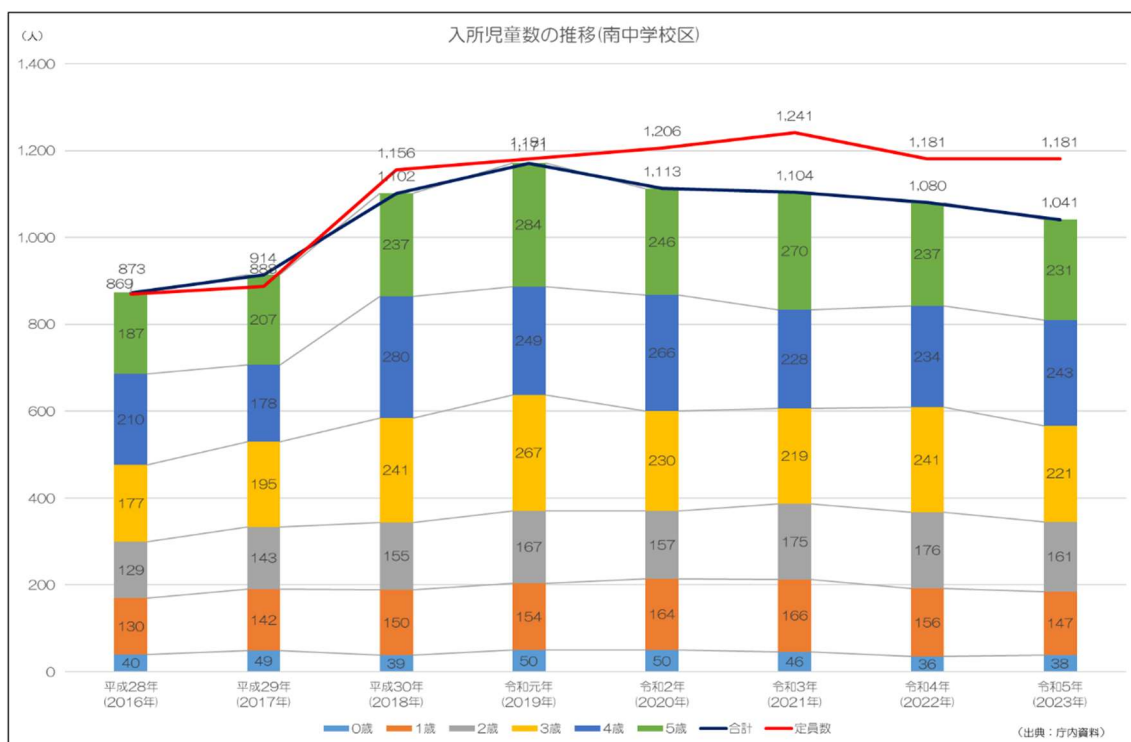
③南中学校区

本市の南中学校校区には、公立保育園 2 施設、私立保育園 2 施設、認定こども園 4 施設、小規模保育施設 5 施設の計 13 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数・入所児童数は増加傾向にあります、入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	美保育園	吉成二丁目13-8
公立保育園	倉田保育園	八坂169-1
私立保育園	わかば保育園	吉方温泉一丁目322
私立保育園	のぞみ保育園	数津94-8
幼保連携型認定こども園	鳥取第四幼稚園	的場151
保育所型認定こども園	よしなりまなびや園	吉成713
幼稚園型認定こども園	鳥取第一幼稚園	吉方温泉一丁目609
地域裁量型認定こども園	認定こども園ばっか	吉成二丁目246-4

区分	施設名	住所
小規模保育事業所	コモド第一保育園	末広温泉町132
小規模保育事業所	ニチキッズ鳥取駅南保育園	興南町113-2自然堂ビル1F
小規模保育事業所	ニチキッズ富安保育園	富安二丁目35雑嶋学園ビル2F
小規模保育事業所	ニチキッズ吉成保育園	吉成255-1
小規模保育事業所	大覚寺ひまわり保育園	大覚寺15-5



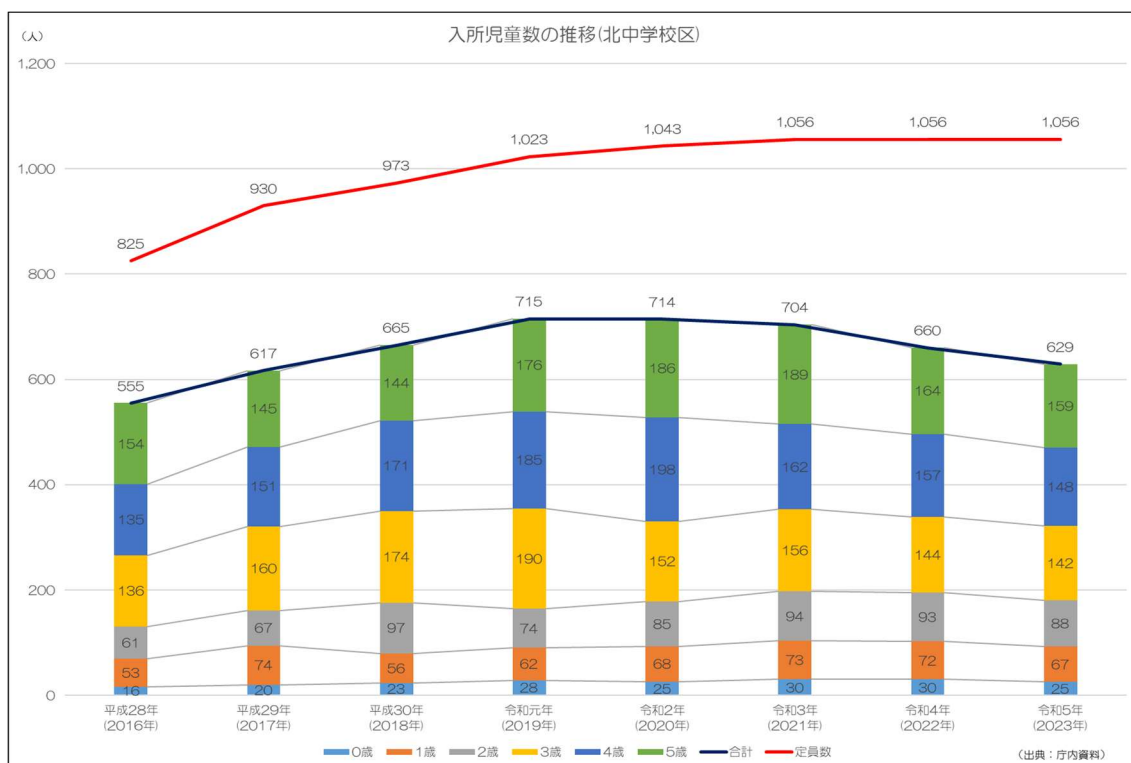
	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
①定員数	869	888	1,156	1,181	1,206	1,241	1,181	1,181
②入所児童数	873	914	1,102	1,171	1,113	1,104	1,080	1,080
③入所率(②÷①)	100.5%	102.9%	95.3%	99.2%	92.3%	89.0%	91.4%	91.4%

④北中学校区

本市の北中学校校区には、私立保育園 2 施設、認定こども園 1 施設、私立幼稚園 3 施設の計 6 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数・入所児童数は増加傾向にありますが、入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
私立保育園	久松保育園	東町一丁目208
私立保育園	城北保育園	青葉町三丁目121-1
保育所型 認定こども園	とっとりまなびや園	千代水二丁目50
私立幼稚園	鳥取ルーテル幼稚園	元大工町46
私立幼稚園	愛真幼稚園	西町一丁目226
私立幼稚園	小さき花園幼稚園	西町一丁目455



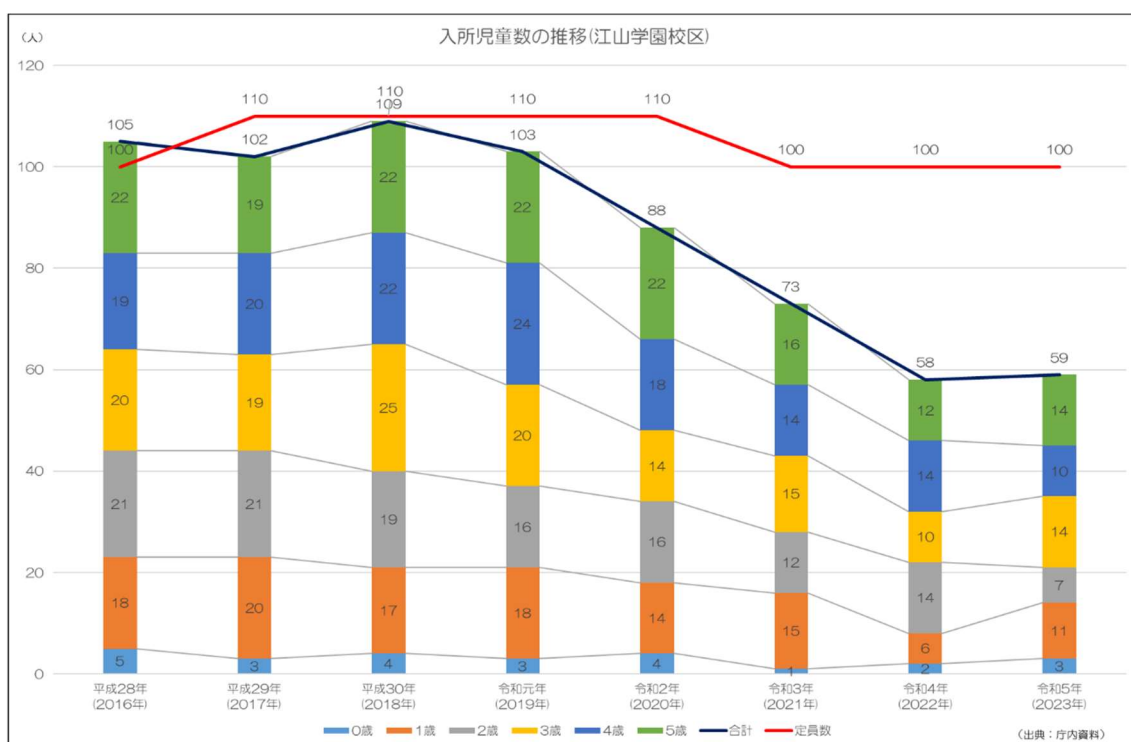
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	825	930	973	1,023	1,043	1,056	1,056	1,056
②入所児童数	555	617	665	715	714	704	660	629
③入所率(②÷①)	67.3%	66.3%	68.3%	69.9%	68.5%	66.7%	62.5%	59.6%

⑤ 江山学園校区

本市の江山学園校区には、公立保育園 1 施設の計 1 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	美和保育園	上味野545



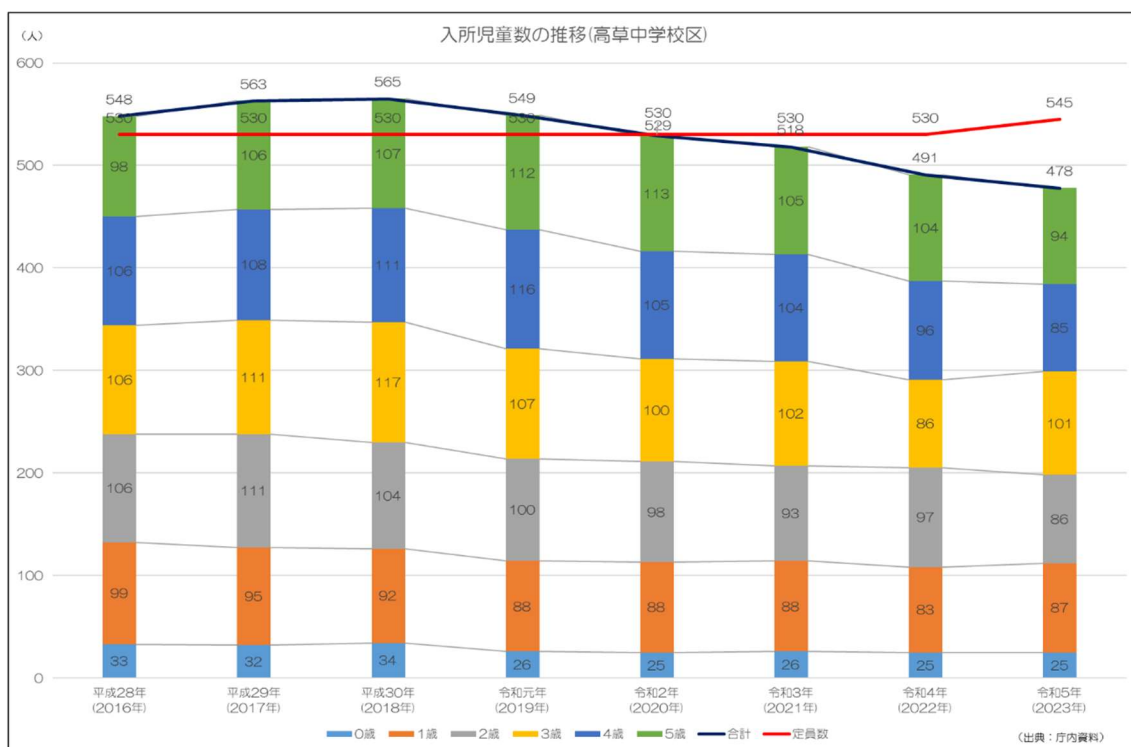
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	100	110	110	110	110	100	100	100
②入所児童数	105	102	109	103	88	73	58	59
③入所率 (②÷①)	105.0%	92.7%	99.1%	93.6%	80.0%	73.0%	58.0%	59.0%

⑥高草中学校区

本市の高草中学校校区には、公立保育園 1 施設、私立保育園 3 施設、認定こども園 1 施設の計 5 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	豊実保育園	野坂927
私立保育園	松保保育園	布勢91-1
私立保育園	とうごう保育園	西今在家205-1
私立保育園	大正保育園	徳尾134-1
幼保連携型 認定こども園	さとにこども園	里に27



	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	530	530	530	530	530	530	530	545
②入所児童数	548	563	565	549	529	518	491	478
③入所率(②÷①)	103.4%	106.2%	106.6%	103.6%	99.8%	97.7%	92.6%	87.7%

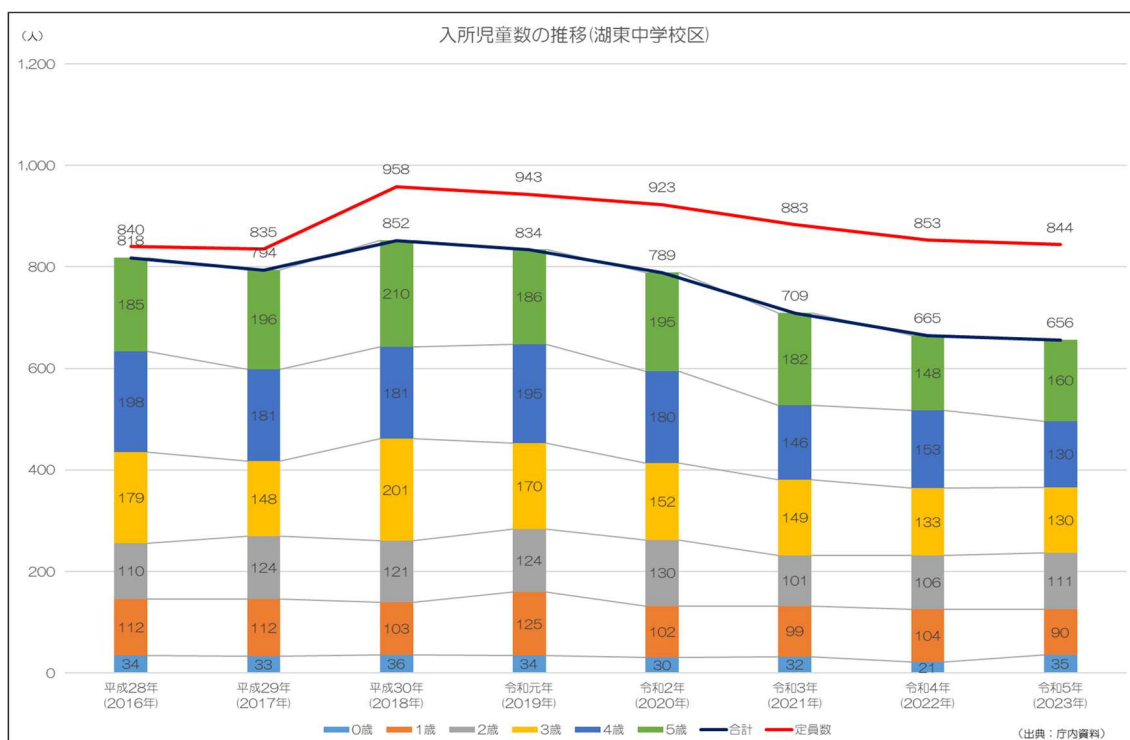
⑦湖東中学校区

本市の湖東中学校校区には、公立保育園 1 施設、公設民営保育園 1 施設、私立保育園 2 施設、認定こども園 2 施設、小規模保育施設 4 施設、国立幼稚園 1 施設の計 11 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	賀露保育園	賀露町北二丁目2-15
公設民営保育園	白兔保育園	伏野193-5
私立保育園	湖山保育園	湖山町南一丁目825
私立保育園	賀露みどり保育園	賀露町南四丁目10-3
幼保連携型認定こども園	ひかりこども園	湖山町北三丁目405
幼稚園型認定こども園	鳥取第五幼稚園	美萩野二丁目233

区分	施設名	住所
小規模保育事業所	湖山くれよん保育園	湖山町北一丁目435
小規模保育事業所	コモド第二保育園湖山	湖山町東三丁目1
小規模保育事業所	ひかりのご保育園	湖山町北六丁目334-2
小規模保育事業所	ゆりかご保育園	湖山町北五丁目167
国立幼稚園	鳥取大学付属幼稚園	湖山町北二丁目465



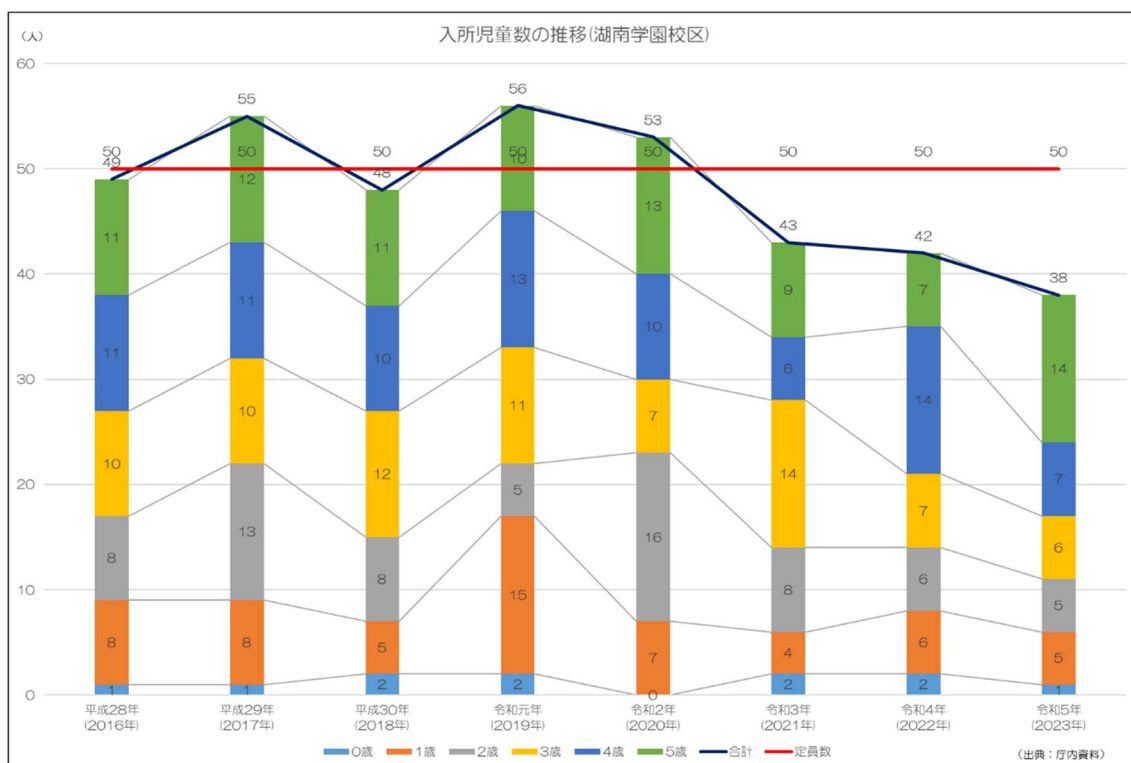
	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
①定員数	840	835	958	943	923	883	853	844
②入所児童数	818	794	852	834	789	709	665	656
③入所率(②÷①)	97.4%	95.1%	88.9%	88.4%	85.5%	80.3%	78.0%	77.7%

⑧湖南学園校区

本市の湖南学園校区には、公立保育園 1 施設の計 1 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	湖南保育園	松原419-2



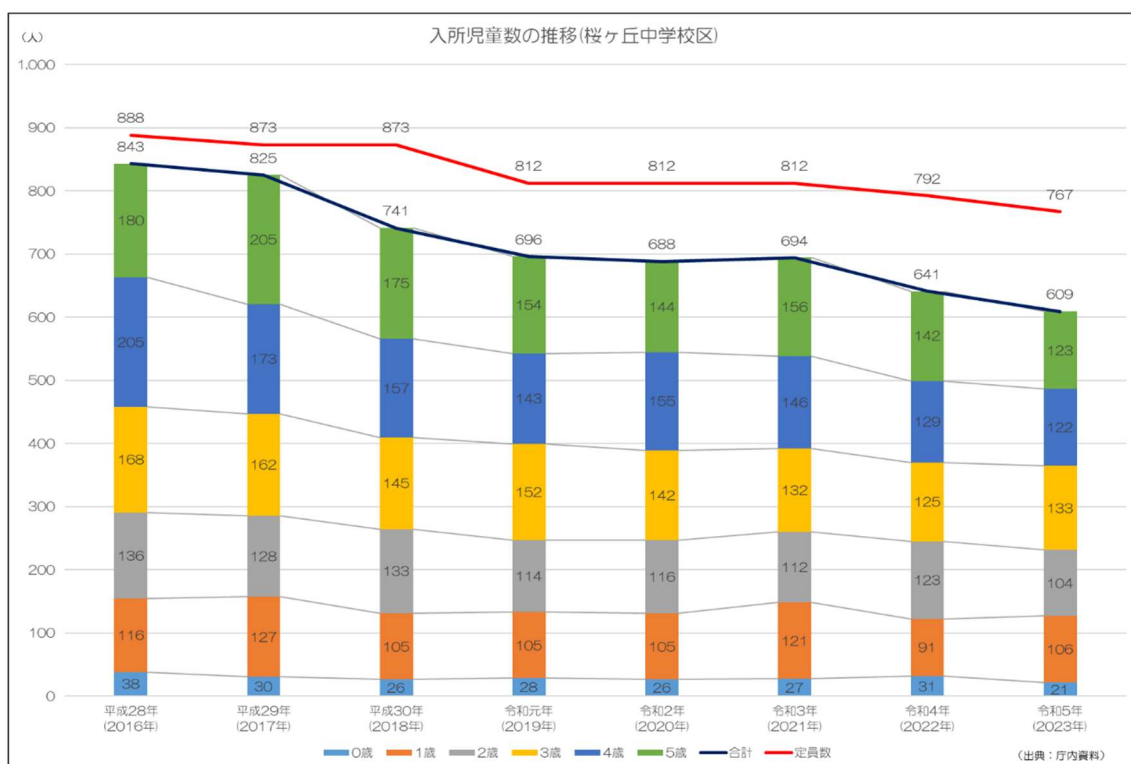
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	50	50	50	50	50	50	50	50
②入所児童数	49	55	48	56	53	43	42	38
③入所率 (②÷①)	98.0%	110.0%	96.0%	112.0%	106.0%	86.0%	84.0%	76.0%

⑨桜ヶ丘中学校区

本市の桜ヶ丘中学校校区には、公立保育園 1 施設、私立保育園 2 施設、認定こども園 2 施設の計 5 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数・入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	白ゆり保育園	面影一丁目8-16
私立保育園	津ノ井保育園	津ノ井246-1
私立保育園	よねさと保育園	中大路49-1
幼保連携型 認定こども園	さくら保育園・幼稚園	桜谷347
幼保連携型 認定こども園	わかば台こども園	若葉台南二丁目205-2



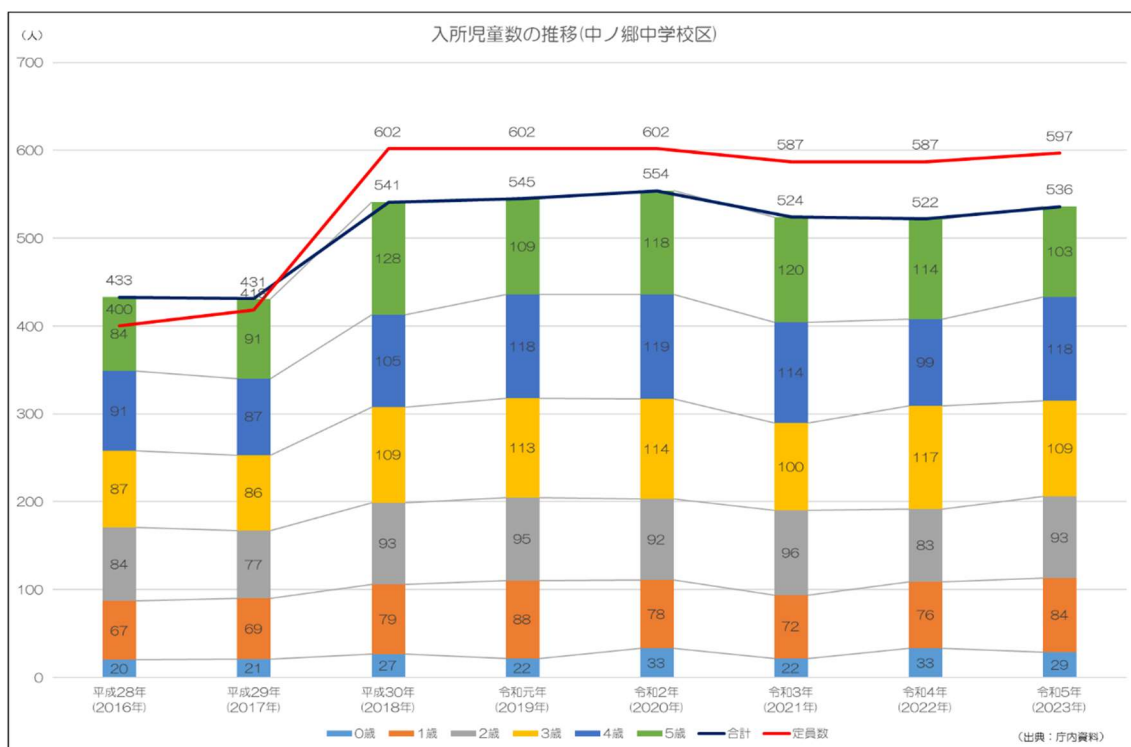
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	888	873	873	812	812	812	792	767
②入所児童数	843	825	741	696	688	694	641	609
③入所率 (②÷①)	94.9%	94.5%	84.9%	85.7%	84.7%	85.5%	80.9%	79.4%

⑩中ノ郷中学校区

本市の中ノ郷中学校校区には、公立保育園 1 施設、私立保育園 3 施設、認定こども園 1 施設、小規模保育施設 2 施設の計 7 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数・入所児童数は増加傾向にあります、入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	千代保育園	江津730
私立保育園	鳥取あすなろ保育園	江津571-2
私立保育園	浜坂保育園	浜坂六丁目4-18
私立保育園	浜坂江津クローバー保育園	江津1258
幼稚園型 認定こども園	鳥取第三幼稚園	浜坂三丁目16-3
小規模保育事業所	北園くれよん保育園	覚寺61-4
小規模保育事業所	江津クローバー保育園	江津1247-3



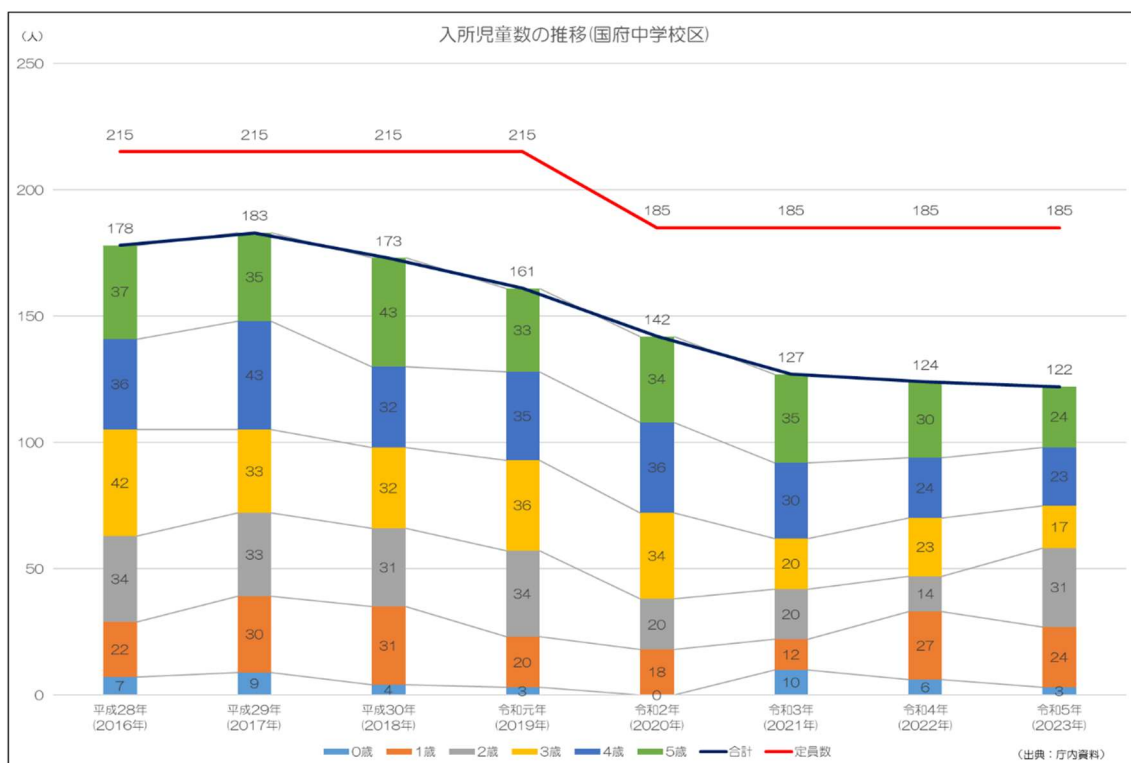
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	400	418	602	602	602	587	587	597
②入所児童数	433	431	541	545	554	524	522	536
③入所率 (②÷①)	108.3%	103.1%	89.9%	90.5%	92.0%	89.3%	88.9%	89.8%

⑪国府中学校区

本市の国府中学校校区には、公立保育園 2 施設の計 2 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数・入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	みやこ保育園	国府町中郷895
公立保育園	さつき保育園	国府町谷15-2



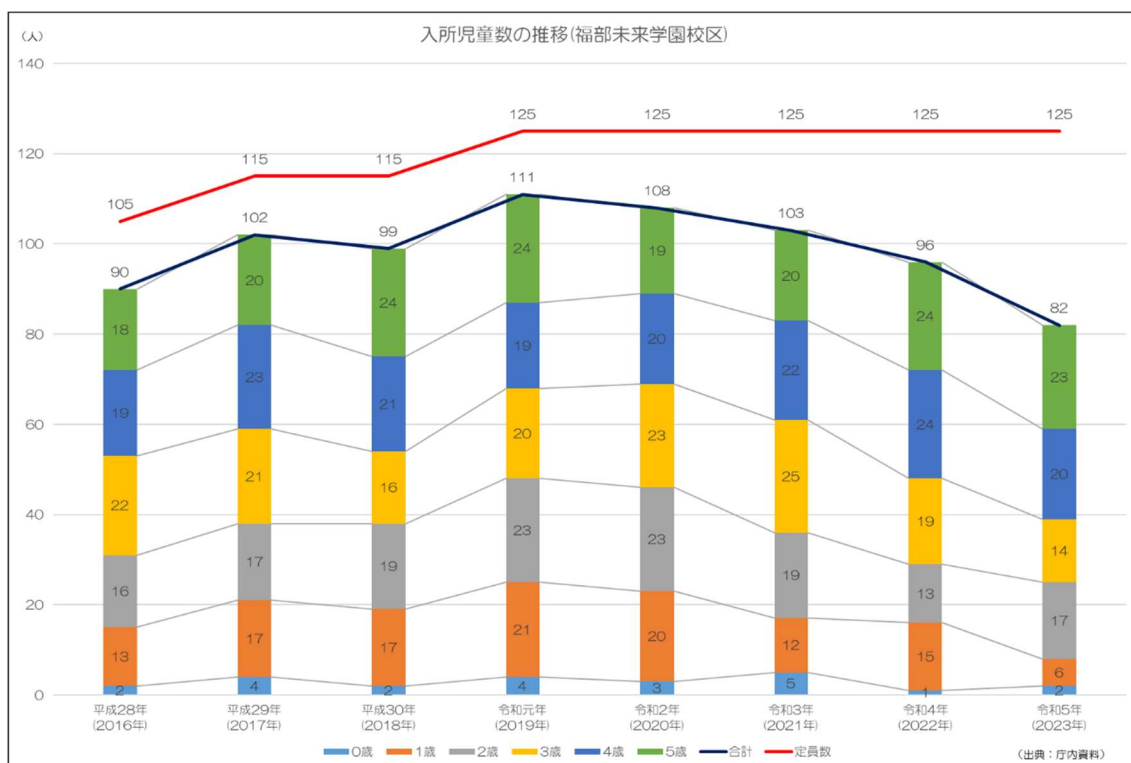
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	215	215	215	215	185	185	185	185
②入所児童数	178	183	173	161	142	127	124	122
③入所率 (②÷①)	82.8%	85.1%	80.5%	74.9%	76.8%	68.6%	67.0%	65.9%

⑫福部未来学園校区

本市の福部未来学園校区には、公立保育園 1 施設、公立幼稚園 1 施設の計 2 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は増加傾向にありますが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	福部保育園	福部町海士345-1
公立幼稚園	福部未来学園幼稚園	福部町高江188



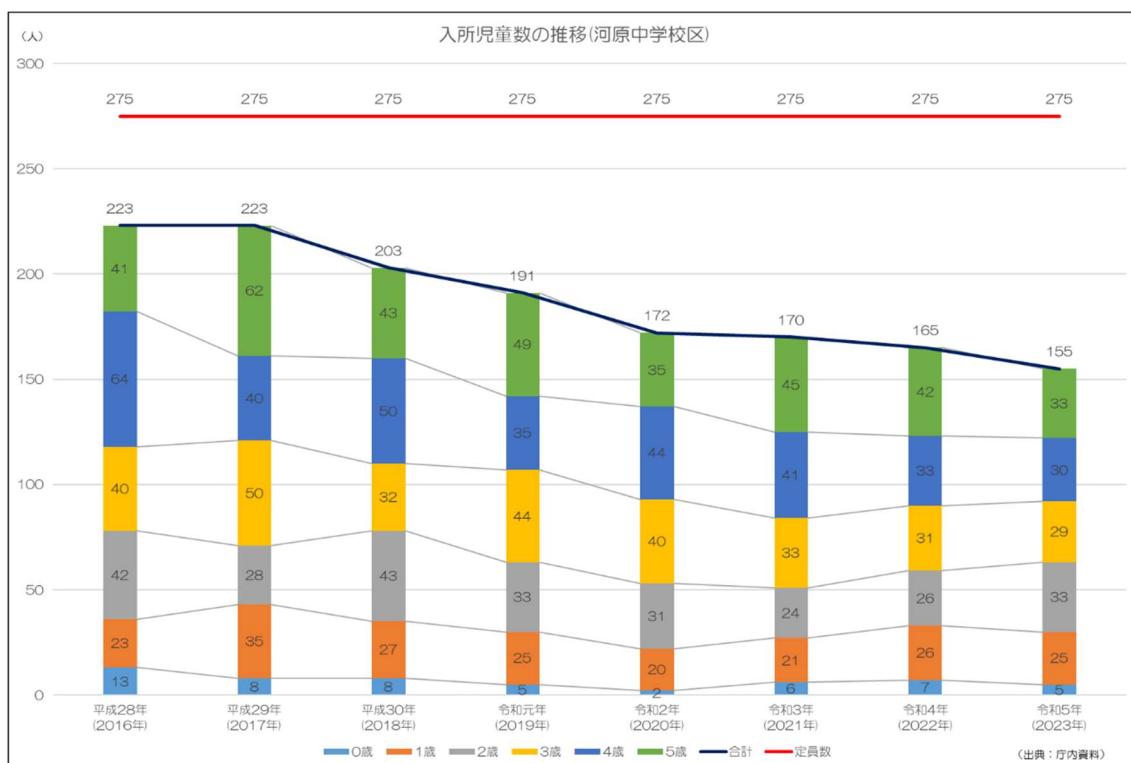
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	105	115	115	125	125	125	125	125
②入所児童数	90	102	99	111	108	103	96	82
③入所率(②÷①)	85.7%	88.7%	86.1%	88.8%	86.4%	82.4%	76.8%	65.6%

⑬河原中学校区

本市の河原中学校区には、公立保育園 3 施設、公立幼稚園 1 施設の計 4 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	河原あゆっこ園	河原町長瀬48-1
公立保育園	西郷保育園	河原町牛戸13-1
公立保育園	散岐保育園	河原町佐貫755-6
公立幼稚園	河原幼稚園	河原町長瀬48-1



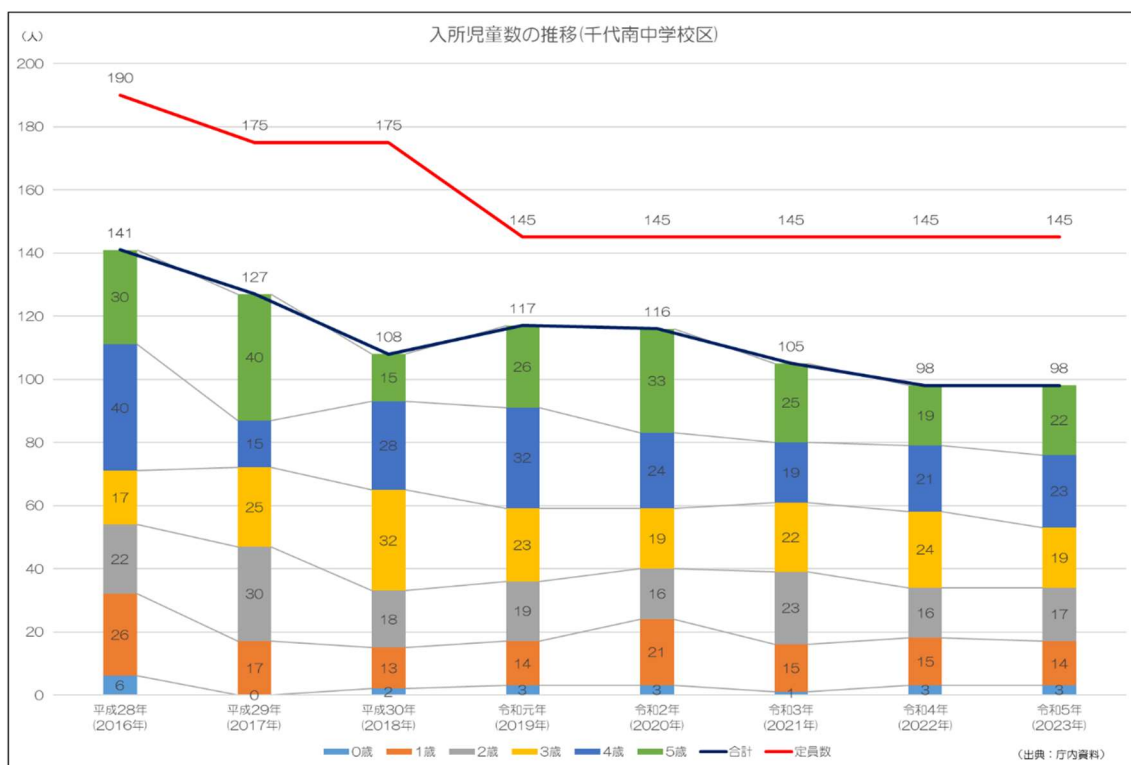
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	275	275	275	275	275	275	275	275
②入所児童数	223	223	203	191	172	170	165	155
③入所率 (②÷①)	81.1%	81.1%	73.8%	69.5%	62.5%	61.8%	60.0%	56.4%

⑭千代南中学校区

本市の千代南中学校区には、公立保育園 2 施設の計 2 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数・入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	もちがせ保育園	用瀬町別府808
公立保育園	さじ保育園	佐治町古市130-1



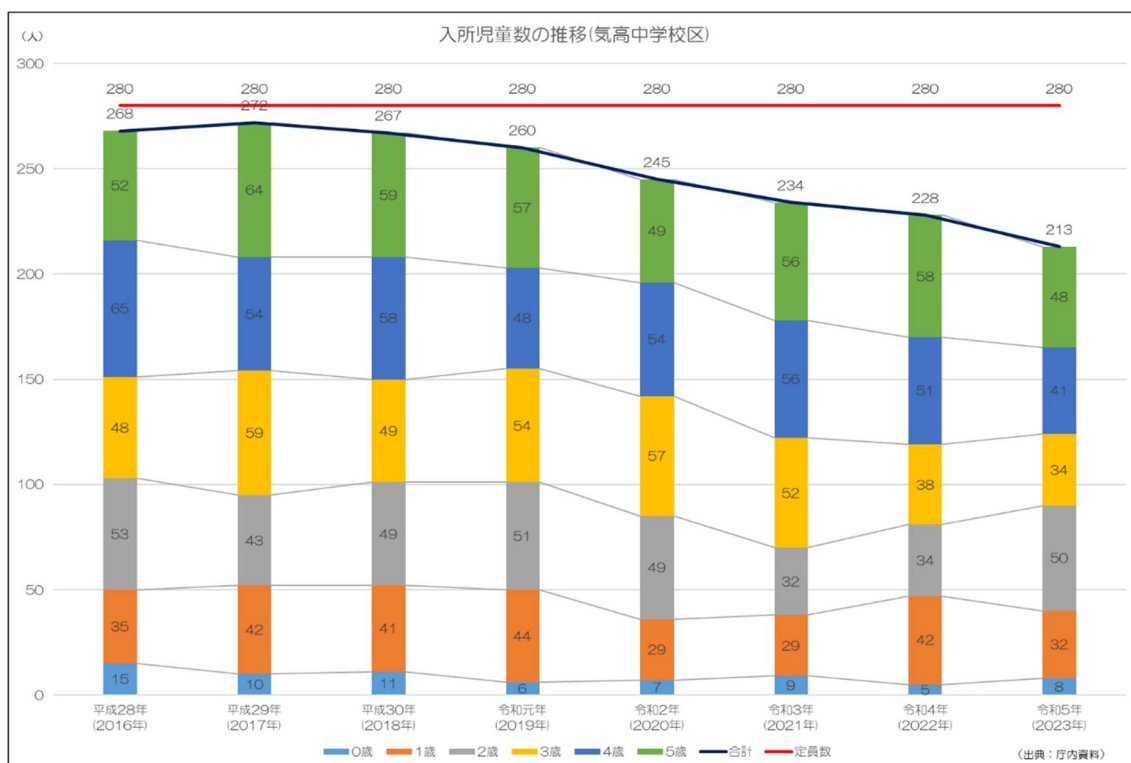
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	190	175	175	145	145	145	145	145
②入所児童数	141	127	108	117	116	105	98	98
③入所率 (②÷①)	74.2%	72.6%	61.7%	80.7%	80.0%	72.4%	67.6%	67.6%

⑮気高中学校区

本市の気高中学校区には、公立保育園 2 施設の計 2 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	ひかり保育園	気高町宝木937
公立保育園	浜村保育園	気高町八幡388-1



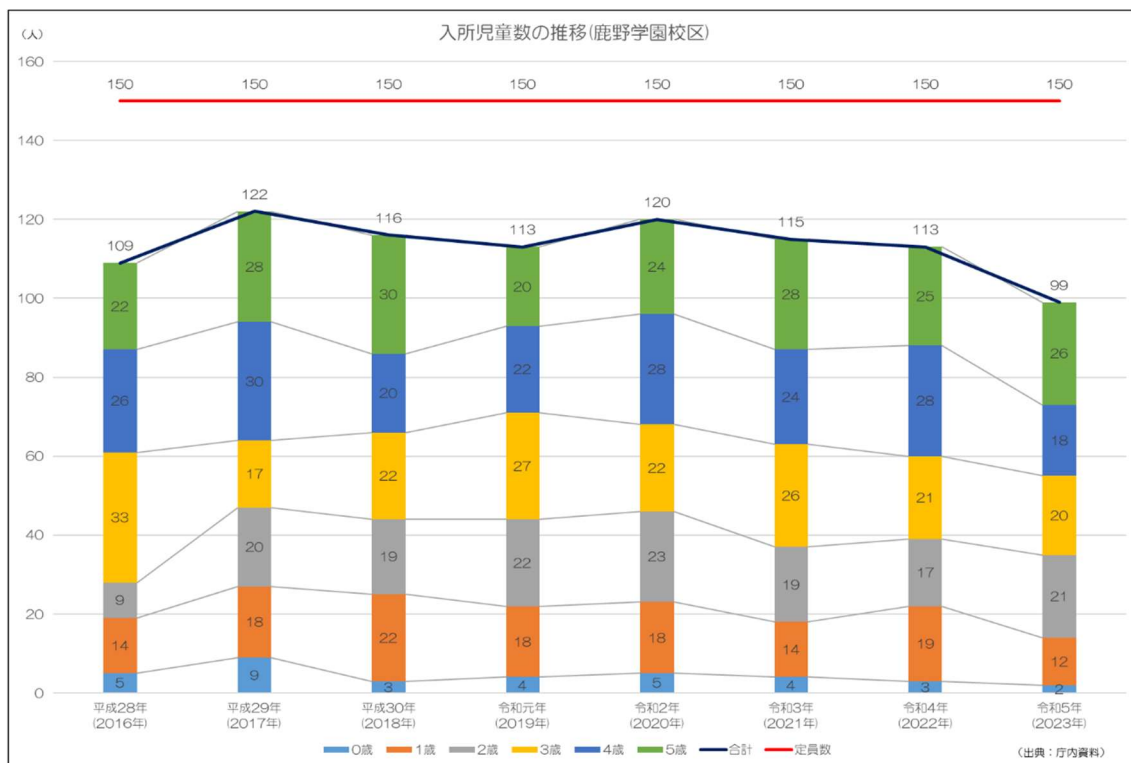
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	280	280	280	280	280	280	280	280
②入所児童数	268	272	267	260	245	234	228	213
③入所率 (②÷①)	95.7%	97.1%	95.4%	92.9%	87.5%	83.6%	81.4%	76.1%

⑩鹿野学園校区

本市の鹿野学園校区には、公立保育園 1 施設、公立幼稚園 1 施設の計 2 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数は横ばいですが、入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	こじか保育園	鹿野町鹿野583-3
公立幼稚園	こじか幼稚園	鹿野町鹿野583-3



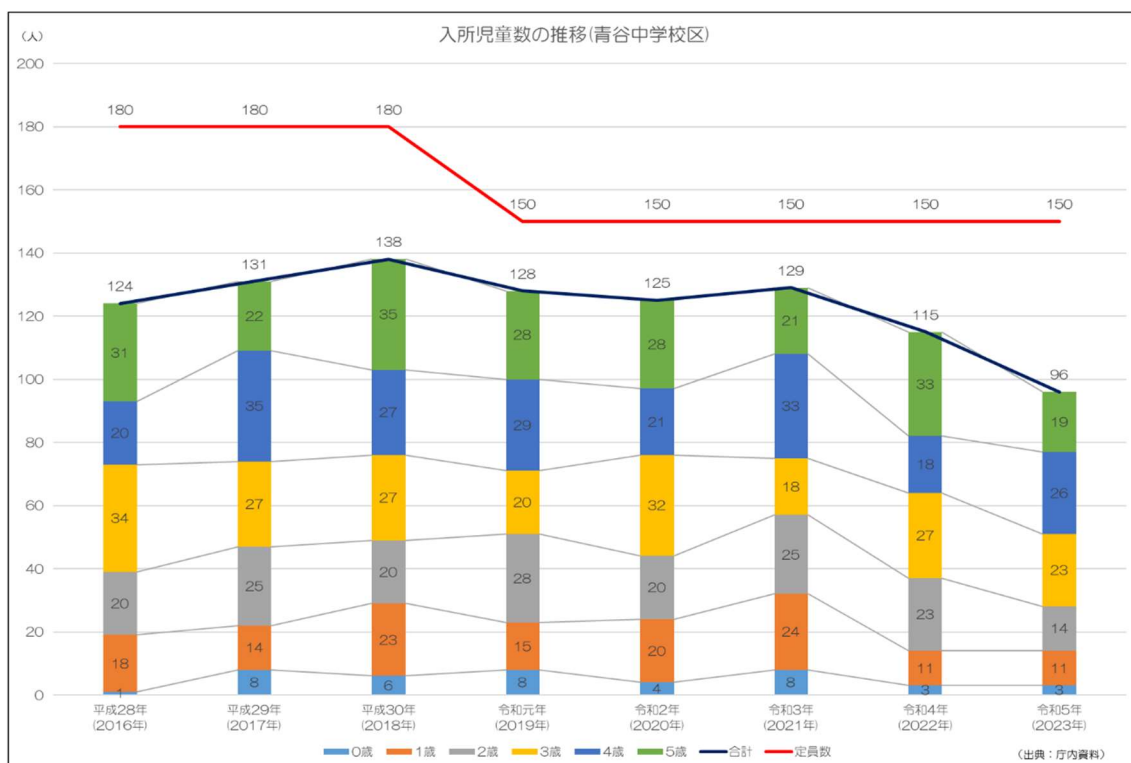
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	150	150	150	150	150	150	150	150
②入所児童数	109	122	116	113	120	115	113	99
③入所率 (②÷①)	72.7%	81.3%	77.3%	75.3%	80.0%	76.7%	75.3%	66.0%

⑰青谷中学校区

本市の青谷中学校区には、公立保育園 1 施設の計 1 施設が設置されています。

平成 28 年度から令和 5 年度にかけての入所定員数・入所児童数・入所率は減少傾向にあります。

区分	施設名	住所
公立保育園	すくすく保育園	青谷町青谷604



	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①定員数	180	180	180	150	150	150	150	150
②入所児童数	124	131	138	128	125	129	115	96
③入所率 (②÷①)	68.9%	72.8%	76.7%	85.3%	83.3%	86.0%	76.7%	64.0%

(5) 待機児童数の推移

本市の年度当初における待機児童数は0人となっておりますが、年度途中（10月1日時点）においては、平成28年度以降待機児童が発生しています。

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
4月1日	0	0	0	0	0	0	0	0
10月1日	16	55	33	20	20	26	7	5

2 本市の施設等の現状

(1) 施設数

令和6年3月時点の本市の施設数は、公立保育園 22 施設、公設民営保育園 1 施設、私立保育園 16 施設、認定こども園 16 施設、小規模保育施設 12 施設、公立幼稚園 3 施設、私立幼稚園 3 施設、国立幼稚園 1 施設の計 74 施設です⁷。

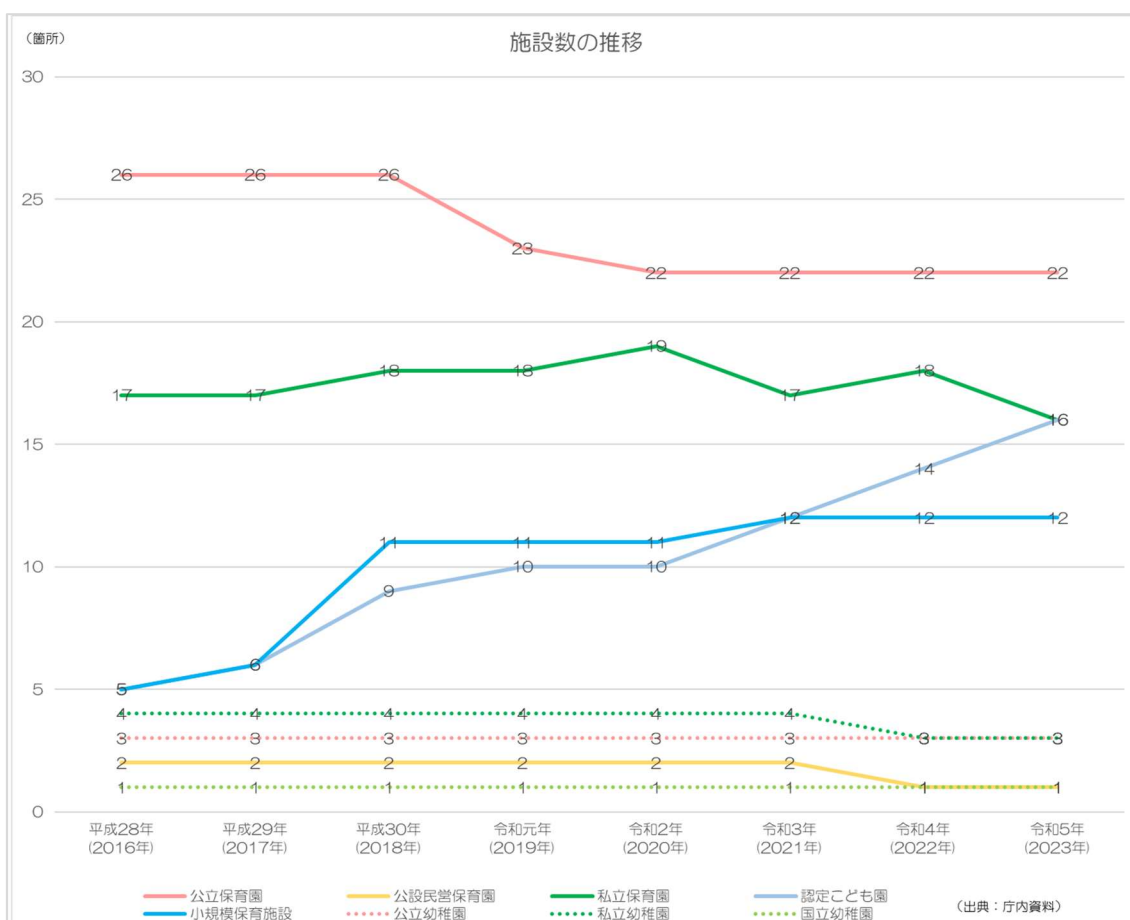
No	分類No	区分	施設名	住所	中学校区
1	①	公立保育園	賀露保育園	賀露町北二丁目2-15	湖東
2	②		美保保育園	吉成二丁目13-8	南
3	③		みたから保育園	寿町501	西
4	④		富桑保育園	行徳三丁目705-1	西
5	⑤		倉田保育園	八坂169-1	南
6	⑥		美和保育園	上味野545	江山
7	⑦		湖南保育園	松原419-2	湖南
8	⑧		白ゆり保育園	面影一丁目8-16	桜ヶ丘
9	⑨		豊実保育園	野坂927	高草
10	⑩		千代保育園	江津730	中ノ郷
11	⑪		みやこ保育園	国府町中郷895	国府
12	⑫		さつき保育園	国府町谷15-2	国府
13	⑬		福部保育園	福部町海土345-1	福部
14	⑭		河原あゆっこ園	河原町長瀬48-1	河原
15	⑮		西郷保育園	河原町牛戸13-1	河原
16	⑯		散岐保育園	河原町佐貫755-6	河原
17	⑰		もちがせ保育園	用瀬町別府808	千代南
18	⑱		さじ保育園	佐治町古市130-1	千代南
19	⑲		ひかり保育園	気高町宝木937	気高
20	⑳		浜村保育園	気高町八幡388-1	気高
21	㉑		こじか保育園	鹿野町鹿野583-3	鹿野
22	㉒		すくすく保育園	青谷町青谷604	青谷
23	①	公設民営保育園	白兔保育園	伏野193-5	湖東
24	①	私立保育園	わかば保育園	吉方温泉一丁目322	南
25	②		湖山保育園	湖山町南一丁目825	湖東
26	③		津ノ井保育園	津ノ井246-1	桜ヶ丘
27	④		松保保育園	布勢91-1	高草
28	⑤		のぞみ保育園	数津94-8	南
29	⑥		よねさと保育園	中大路49-1	桜ヶ丘
30	⑦		久松保育園	東町一丁目208	北
31	⑧		かんろ保育園	立川町六丁目172	東
32	⑨		鳥取あすなろ保育園	江津571-2	中ノ郷
33	⑩		賀露みどり保育園	賀露町南四丁目10-3	湖東
34	⑪		浜坂保育園	浜坂六丁目4-18	中ノ郷
35	⑫		めぐみ保育園	吉方町一丁目201	東
36	⑬		とうごう保育園	西今在家205-1	高草
37	⑭		浜坂江津クローバー保育園	江津1258	中ノ郷
38	⑮		城北保育園	青葉町三丁目121-1	北
39	⑯		大正保育園	徳尾134-1	高草

No	分類No	区分	施設名	住所	中学校区
40	①	幼保連携型 認定こども園	さくら保育園・幼稚園	桜谷347	桜ヶ丘
41	②		ひかりこども園	湖山町北三丁目405	湖東
42	③		鳥取第四幼稚園	的場151	南
43	④		鳥取第二幼稚園	西品治856	西
44	⑤		稲葉保育園・幼稚園	湖山449-1	東
45	⑥		鳥取みどり園	立川町五丁目417	東
46	⑦		わかば台こども園	若葉台南二丁目205-2	桜ヶ丘
47	⑧		こども園かける	立川町五丁目260-6	東
48	⑨		さとにこども園	里仁27	高草
49	⑩		むつみこども園	二階町四丁目201	西
50	⑪	保育所型 認定こども園	とっとりまなびや園	千代水二丁目50	北
51	⑫	よしなりまなびや園	吉成713	南	
52	⑬	幼稚園型 認定こども園	鳥取第一幼稚園	吉方温泉一丁目609	南
53	⑭		鳥取第三幼稚園	浜坂三丁目16-3	中ノ郷
54	⑮		鳥取第五幼稚園	美萩野二丁目233	湖東
55	⑯	地域裁量型 認定こども園	認定こども園はっか	吉成二丁目246-4	南
56	⑰	小規模保育事業所	コモド第一保育園	末広温泉町132	南
57	⑱		湖山くれよん保育園	湖山町北一丁目435	湖東
58	⑲		ニチキッズ鳥取城南保育園	典南町113-2自然堂ビル1F	南
59	⑳		コモド第二保育園湖山	湖山町東三丁目1	湖東
60	㉑		ニチキッズ富安保育園	富安二丁目35瑞穂学園ビル2F	南
61	㉒		北園くれよん保育園	貴寺61-4	中ノ郷
62	㉓		江津クローバー保育園	江津1247-3	中ノ郷
63	㉔		ニチキッズ吉成保育園	吉成255-1	南
64	㉕		大覚寺ひまわり保育園	大覚寺15-5	南
65	㉖		ひかりのこ保育園	湖山町北六丁目334-2	湖東
66	㉗	コモド第三保育園瓦町	瓦町261	西	
67	㉘	ゆりかご保育園	湖山町北五丁目167	湖東	
68	幼①	公立幼稚園	福部未来学園幼稚園	福部町高江188	福部
69	幼②		河原幼稚園	河原町長瀬48-1	河原
70	幼③		こじか幼稚園	鹿野町鹿野583-3	鹿野
71	幼④	私立幼稚園	鳥取ルーテル幼稚園	元大工町46	北
72	幼⑤		愛真幼稚園	西町一丁目226	北
73	幼⑥		小さき花園幼稚園	西町一丁目455	北
74	幼⑦		鳥取大学付属幼稚園	湖山町北二丁目465	湖東

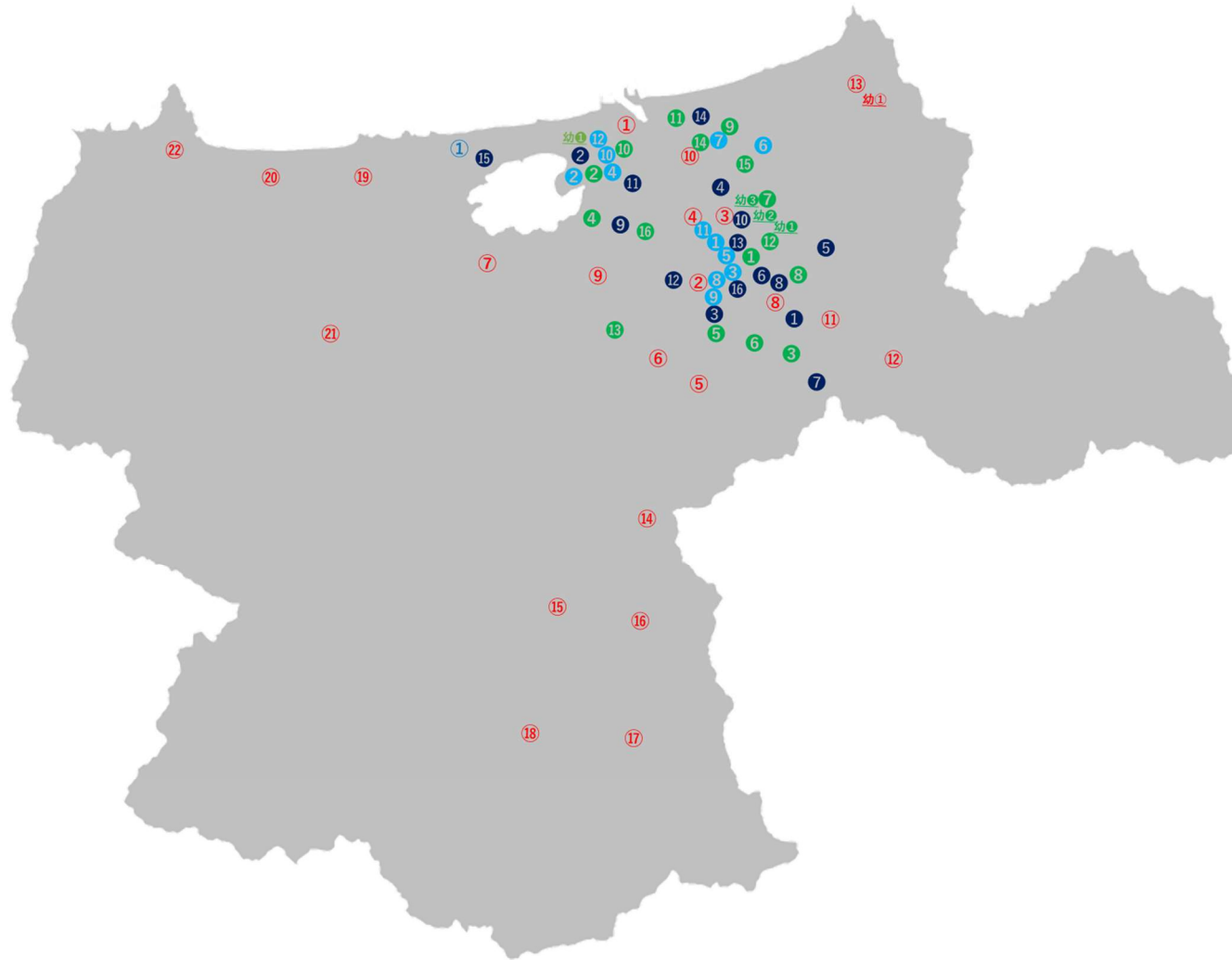
⁷ 施設数：河原保育園・河原幼稚園、こじか保育園・こじか幼稚園は同一施設内に設置されているため、施設数と建物数は一致しない。

(2) 施設数の推移

本市の施設数は、平成28年度の63施設から令和5年の74施設と、11施設増加しました。特に、近年では認定こども園の施設数が顕著に増加しています。一方で、公立保育園の施設数は減少傾向にありつつも、依然として最多の設置数となっています。



(3) 施設の位置図



東中学校区
● かんろ保育園
● めぐみ保育園
● 稲葉保育園・幼稚園
● 鳥取みどり園
● こども園かける
西中学校区
● みたから保育園
● 稲葉保育園
● 鳥取第二幼稚園
● むつみこども園
● コモド第三保育園瓦町
南中学校区
● 美保保育園
● 倉田保育園
● わかば保育園
● のぞみ保育園
● 鳥取第四幼稚園
● よしなりまなびや園
● 鳥取第一幼稚園
● 認定こども園ばっか
● コモド第一保育園
● ニチキッズ鳥取駅南保育園
● ニチキッズ富安保育園
● ニチキッズ吉成保育園
● 大覚寺ひまわり保育園
北中学校区
● 久松保育園
● 城北保育園
● とっとりまなびや園
幼● 鳥取ルーテル幼稚園
幼● 聖真幼稚園
幼● 小さき花園幼稚園
江山学園校区
● 美和保育園
高草中学校区
● 豊実保育園
● 松保保育園
● とうごう保育園
● 大正保育園
● さとにこども園
湖東中学校区
① 賀露保育園
① 白兔保育園
● 湖山保育園
● 賀露みどり保育園
● ひかりこども園
● 鳥取第五幼稚園
● 湖山くれよん保育園
● コモド第二保育園湖山
● ひかりのこ保育園
● ゆりかご保育園
幼● 鳥取大学付属幼稚園
湖南学園校区
① 湖南保育園
桜ヶ丘中学校区
● 白ゆり保育園
● 津ノ井保育園
● よねさと保育園
● さくら保育園・幼稚園
● わかば台こども園
中ノ郷中学校区
● 千代保育園
● 鳥取あすなろ保育園
● 浜坂保育園
● 浜坂江津クローバー保育園
● 鳥取第三幼稚園
● 北園くれよん保育園
● 江津クローバー保育園

国府中学校区
①② みやこ保育園
② さつき保育園
福部未来学園校区
幼③ 福部保育園
幼① 福部未来学園幼稚園
河原中学校区
● 河原保育園
● 西郷保育園
● 歌岐保育園
● 河原幼稚園
千代南中学校区
● もちがせ保育園
● さじ保育園
気高中学校区
● ひかり保育園
● 浜村保育園
鹿野学園校区
● こじか保育園
● こじか幼稚園
青合中学校区
● すくすく保育園

(4) 民営化の状況

本市では平成21年4月に「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」を策定し、公立保育園8施設の民営化を進めてきました。また、平成28年度には、公私連携方式⁸によるとうごう保育園の運営を開始しました。

第2期計画期間（平成30年度～令和4年度）が満了しています。

年度	保育園名	民営化の形態
平成23年度	わかば保育園	民間移管方式
	湖山保育園	民間移管方式
平成25年度	松保保育園	公設民営方式⇒民間移管方式
平成26年度	津ノ井保育園	民間移管方式
	久松保育園	公設民営方式⇒民間移管方式
	白兔保育園	公設民営方式
平成28年度	とうごう保育園	公私連携方式
令和2年度	城北保育園	民間移管方式
令和4年度	大正保育園	公設民営方式⇒民間移管方式

(5) 統廃合の状況

平成16年度の市町村合併以降、3つの地域において統廃合を進めてきました。

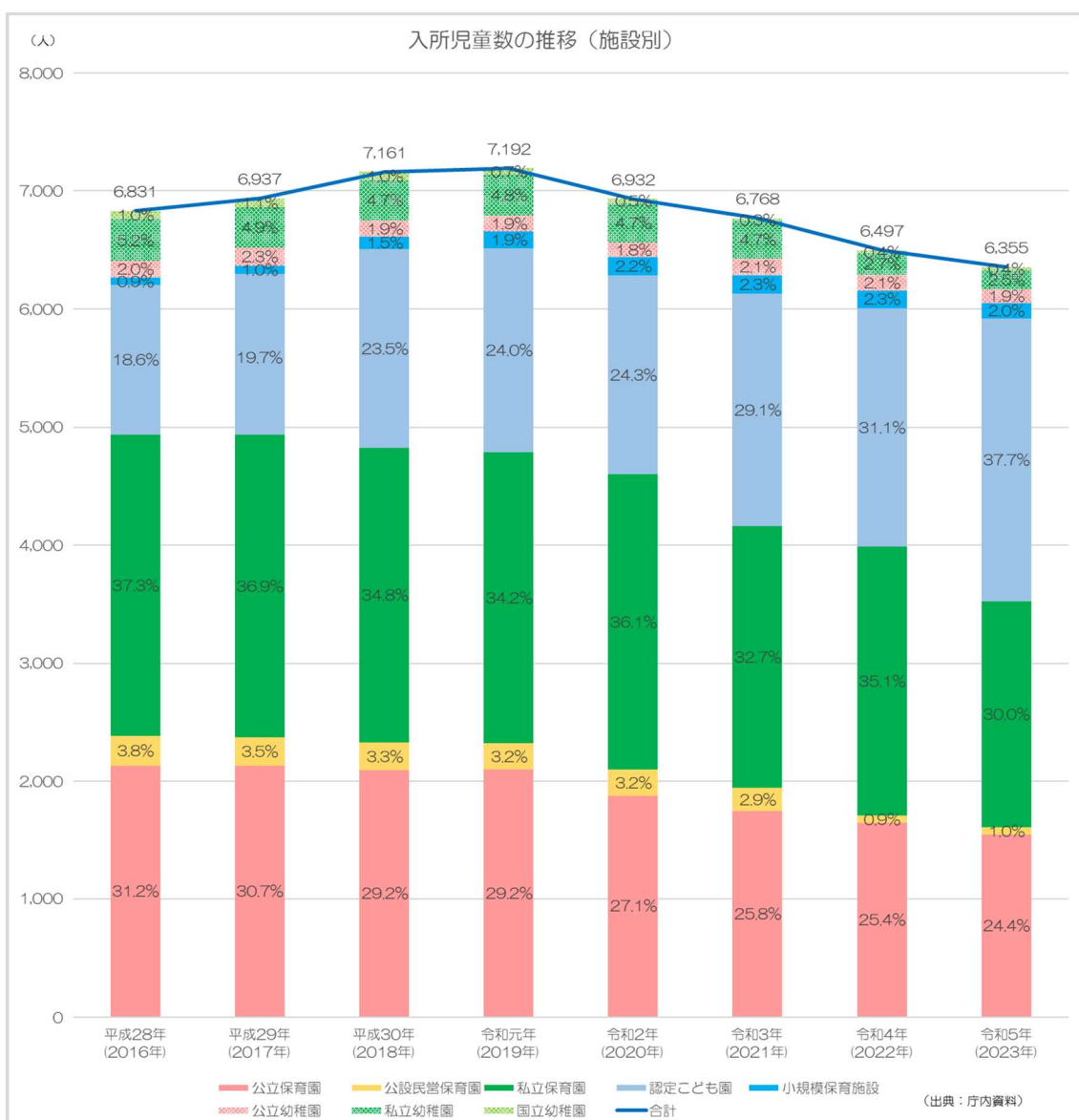
年度	保育園名（統廃合後）	保育園名（統廃合前）
平成22年度	河原あゆっこ園	河原幼稚園 河原保育園 八上保育園
平成26年度	さじ保育園	ひまわり保育園 ふたば保育園
令和元年	もちがせ保育園	用瀬保育園 大村保育園 社保園

⁸ 公私連携方式：施設を無償又は廉価で譲渡若しくは貸付し、市の関与の元に施設の設置・運営を民間が行う民営化の形態。

(6) 施設別入所児童数の推移

本市の施設別入所児童数の割合は、公立保育園の民営化や私立保育園の認定こども園への移行等に伴い、令和5年度においては、認定こども園・私立保育園・公立保育園の順に高くなっています。

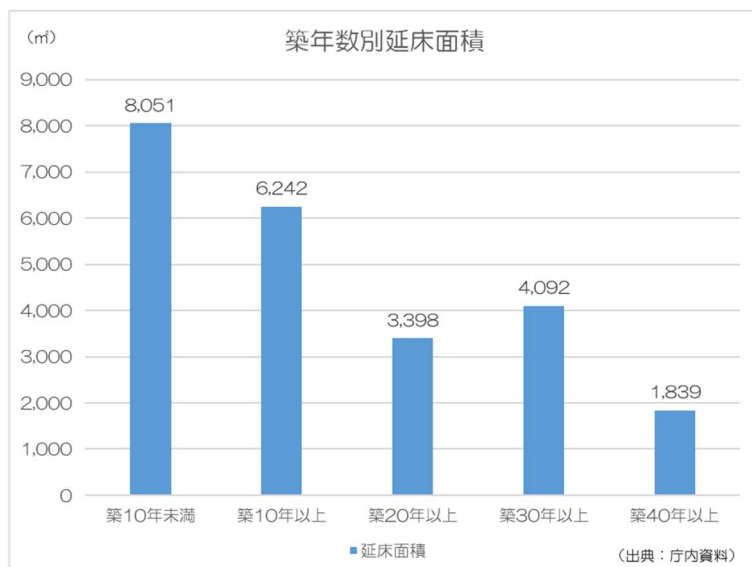
公立保育施設の入所児童数の割合は、平成28年度では全体の約37%を占めているのに対し、令和5年度では全体の約27.3%に減少しています。



(7) 公立保育施設の状況

本市の公立保育施設の築年数別延床面積の割合は、築10年未満・築10年以上・築30年以上・築20年以上・築40年以上の順で高くなっています。

また、築30年以上を経過した老朽化した建物の延床面積は5,931㎡と全体の約25.1%を占めています。



No	分類No	区分	施設名	住所	中学校区	構造	階数	延床面積	建築年度	築年数	更新検討時期
1	①	公立保育園	賀露保育園	賀露町北二丁目2-15	湖東	W造	1	1,075	平成27年	8	第4期(2045→)
2	②	公立保育園	美保保育園	吉成二丁目13-8	南	RC造	3	2,306	平成30年	5	第8期(2055→)
3	③	公立保育園	みたから保育園	寿町501	西	RC造	2	554	昭和61年	37	第3期(2035→)
4	④	公立保育園	富榮保育園	行徳三丁目705-1	西	W造	1	1,048	平成27年	8	第4期(2045→)
5	⑤	公立保育園	倉田保育園	八坂169-1	南	S造	1	616	昭和56年	42	第1期(2016→)
6	⑥	公立保育園	美和保育園	上味野545	江山	W造	2	1,037	平成26年	9	第4期(2045→)
7	⑦	公立保育園	湖南保育園	松原419-2	湖南	S造	1	581	昭和60年	38	第2期(2025→)
8	⑧	公立保育園	白ゆり保育園	面影一丁目8-16	桜ヶ丘	S造	1	401	昭和59年	39	第2期(2025→)
9	⑨	公立保育園	豊実保育園	野坂927	高草	S造	1	454	昭和53年	45	第1期(2016→)
10	⑩	公立保育園	千代保育園	江津730	中ノ郷	RC造	2	795	平成14年	21	第4期(2045→)
11	⑪	公立保育園	みやこ保育園	国府町中郷895	国府	RC造	1	769	昭和57年	41	第2期(2025→)
12	⑫	公立保育園	さつき保育園	国府町谷15-2	国府	RC造	1	681	昭和62年	36	第3期(2035→)
13	⑬	公立保育園	福部保育園	福部町海士345-1	福部	S造	1	846	昭和59年	39	第2期(2025→)
14	⑭	公立保育園	河原あゆっこ園	河原町長瀬48-1	河原	W造	1	1,564	平成22年	13	第4期(2045→)
15	⑮	公立保育園	西郷保育園	河原町牛戸13-1	河原	S造	1	436	平成3年	32	第3期(2035→)
16	⑯	公立保育園	散岐保育園	河原町佐貫755-6	河原	S造	1	466	昭和62年	36	第3期(2035→)
17	⑰	公立保育園	もちがせ保育園	用瀬町別府308	千代南	S造	1	998	平成31年	4	第8期(2055→)
18	⑱	公立保育園	さじ保育園	佐治町古市130-1	千代南	W造	1	576	平成26年	9	第4期(2045→)
19	⑲	公立保育園	ひかり保育園	気高町宝木937	気高	W造	1	1,526	平成18年	17	第4期(2045→)
20	⑳	公立保育園	浜村保育園	気高町八幡388-1	気高	W造	1	1,608	平成18年	17	第4期(2045→)
21	㉑	公立保育園	こじか保育園	鹿野町鹿野583-3	鹿野	W造	1	1,544	平成17年	18	第3期(2035→)
22	㉒	公立保育園	すくすく保育園	青谷町青谷604	青谷	W造	1	2,603	平成12年	23	第3期(2035→)
23	㉓	公設民営保育園	白兔保育園	伏野193-5	湖東	RC造	2	1,011	平成26年	9	第8期(2055→)
24	幼①	公立幼稚園	福部末来学園幼稚園	福部町高江188	福部	RC造	3	127	昭和63年	35	第3期(2035→)

3 本市の公立保育施設の課題

(1) 支所地域における児童数の減少

本市全域における就学前児童数と入所児童数は減少傾向にあり、今後も少子高齢化の影響によって、この傾向は続いていくものと予測されます。

特に、公立保育施設のみが存在する支所地域では児童数減少が顕著です。この状況を踏まえ、公立保育施設の担うべき役割を整理し、適切な施設配置を検討する必要があります。

(2) 公立保育施設の老朽化対策

本市が設置している公立保育施設の老朽化が進行する中、今後計画的に建替えや改修等を進めていく必要があります。

平成 28 年 3 月に策定された「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づいた検討を行い、更新時の優先順位や検討の進め方を整理し、適切な時期に老朽化対策を講じる必要があります。

なお、建替えや改修時には、施設のバリアフリー化やトイレ環境の整備といった子ども達が健康で安全・安心な環境を整えること、特定の時期に工事が集中することがないように予算の平準化を図ることが求められます。

また、年度途中に待機児童が発生している実情を踏まえた適切な定員数の確保が求められます。

(3) 民営化・統廃合のガイドライン

「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」の第 2 期計画期間が満了しています。本市において、今後も円滑な民営化を推進するため、ガイドラインの更新が求められます。

また、更新と併せて、統廃合の基準等についても再検討することが求められます。

第3章 課題解決に向けた整理

1 公立保育施設の担うべき役割の整理

公立保育施設の適切な配置を検討するために、公立保育施設の担うべき役割について整理します。

(1) 地域子育て支援拠点としての役割

公立保育施設として培ってきた経験や知識等のノウハウを生かし、地域における子育て支援の中心的な役割を担います。

地域子育て支援センターでの子育て相談や一時預かり、病児・病後児保育といった未就園児も含めた支援の充実を図ります。

(2) 児童数減少地域への保育サービス提供の役割

児童数が減少している地域において、保育を提供する役割を担います。

(3) 保育の質を向上させる役割

指導監督や支援、助言等を担う高い専門性と豊かな経験を兼ね備えた保育士を育成する場としての役割を担います。

また、公立保育施設で蓄積されたノウハウを私立保育施設と共有し、地域における保育の質の確保を向上させる役割を担います。

(4) 集団保育を提供する役割

発達過程の子ども達が、集団・社会生活の中で豊かな人間性を育むことができる環境を整備する役割を担います。

(5) 保育施設の全体調整の役割

保育を必要とする全ての家庭に保育サービスが提供できるよう、サービス量の全体調整をする役割を担います。

また、様々な事情により配慮や支援が必要な子どもを積極的に受け入れ発達を支援するとともに、私立保育施設と連携し、待機児童の解消に努めます。

2 鳥取市公共施設再配置基本計画の整理

本市では、平成 28 年 3 月に「鳥取市公共施設再配置基本計画」を策定し、建物の耐用年数⁹から公共施設の更新等検討時期¹⁰を定めています。

「鳥取市公共施設再配置基本計画」における保育園（幼保園）の方針を示したうえで、計画策定後現在に至るまでの状況を踏まえた令和 5 年度時点における更新等検討時期を整理します。

(1) 「鳥取市公共施設再配置基本計画」の内容

「鳥取市公共施設再配置基本計画」における保育園（幼保園）部分を抜粋します。なお、平成 28 年 3 月時点の市における基本的な方向性（考え方）を示すもので、決定事項ではないとされています。

① サービス提供の方針

待機児童ゼロに向けて、民間事業者等と連携して必要なサービスを提供するよう取り組みます。

② 基本的な考え方

更新時の方向性	①人口動態（幼児数の推移）等をふまえて規模を検討します。 ②保護者ニーズや地域の実情を勘案した規模で更新します。 ③民間活力による更新等を検討します。
配置の考え方	・民間施設の配置等を勘案し、全市レベルで必要性和配置を再検討し、統合・整理を検討します。 ・園児数の推移や地域の実情をふまえ、統合などを検討します。
特記事項	・公立保育園民営化ガイドラインに沿って今後のあり方を検討中です。

③ 個別の建物（施設）について

(ア) 基本的な考え方を踏まえ検討する施設

現状どおり活用し、更新が必要となった場合は、基本的な考え方を踏まえて検討を進めます。なお、建物の更新等を検討する（耐用年数を迎える）時期は下記のとおりです。

⁹ 耐用年数：財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による法定耐用年数を基準。

¹⁰ 更新等検討時期：「鳥取市公共施設再配置基本計画」にて、計画期間を 10 年毎に 4 分割し、第 1 期から第 4 期までに分類。建物が耐用年数を迎え、更新等を検討する時期の一つの目安として設定。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期※財務省令を基に算出）			
第1期 (2016～)	第2期 (2025～)	第3期 (2035～)	第4期 (2045～)
城北保育園	湖南保育園 白ゆり保育園 みやこ保育園 福部保育園	みたから保育園 散岐保育園 西郷保育園 さつき保育園 こじか保育園・幼稚園 すくすく保育園 福部未来学園幼稚園	千代保育園 浜村保育園 ひかり保育園 河原保育園・幼稚園 大正保育園 さじ保育園 美和保育園 富桑保育園 賀露保育園

(イ) 耐震性が低い施設

耐震診断の結果、下記の施設は耐震性能が低い状態であったため、耐震対応について検討します。建物の更新等を検討する（耐用年数を迎える）時期は下記のとおりです。

なお、更新等は、基本的な考え方を踏まえて検討します。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期※財務省令を基に算出）			
第1期 (2016～)	第2期 (2025～)	第3期 (2035～)	第4期 (2045～)
倉田保育園 豊実保育園			

(ウ) 上記以外の施設

施設名	既存建物（施設）の方向性		更新等検討時期			
	当面（更新時まで）	更新時	1	2	3	4
美保保育園	現状どおり活用	改築・複合化して活用	○			
用瀬保育園	用瀬地域3園を1園に統合（空いた施設は用途転用）	保育園は基本的な考え方をふまえて検討（用途転用した施設は転用後の施設分類に応じて検討）	○			
社保保育園			○			
大村保育園			○			

(工) 計画期間終了後（2055年以降）に更新等検討時期を迎える施設次の施設は、計画期間終了後（2055年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期）を迎えます。ただし、実際に更新等を検討す

る時期は、建物の利用・立地状況や劣化進捗度などによって前後します。

また、施設見直しが必要となった場合は、更新等検討時期に関わらず、方向性を検討することとなります。

- ・対象施設：白兔保育園、美保保育園

(2) 令和5年度時点における更新等検討時期の整理

令和5年度時点における更新状況を反映し、個別の建物（施設）の更新等検討時期を整理します。

①個別の建物（施設）について

(ア) 基本的な考え方を踏まえ検討する施設

城北保育園（第1期）、大正保育園（第4期）は民営化に伴い、対象外とします。

また、河原保育園の名称を河原あゆっこ園に修正します。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期※財務省令を基に算出）			
第1期 (2016～)	第2期 (2025～)	第3期 (2035～)	第4期 (2045～)
	湖南保育園 白ゆり保育園 みやこ保育園 福部保育園	みたから保育園 散岐保育園 西郷保育園 さつき保育園 こじか保育園・幼稚園 すくすく保育園 福部未来学園幼稚園	千代保育園 浜村保育園 ひかり保育園 河原あゆっこ園・幼稚園 さじ保育園 美和保育園 富桑保育園 賀露保育園

(イ) 耐震性が低い施設

倉田保育園、豊実保育園の建替え工事を施工中です。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期※財務省令を基に算出）			
第1期 (2016～)	第2期 (2025～)	第3期 (2035～)	第4期 (2045～)
倉田保育園 豊実保育園			

(ウ) 上記以外の施設

美保保育園は、放課後児童クラブとの複合施設として建替え済です。

また、用瀬保育園、社保育園、大村保育園は、もちがせ保育園に統廃合しました。

施設名	既存建物（施設）の方向性		更新等検討時期			
	当面（更新時まで）	更新時	1	2	3	4
美保保育園	現状どおり活用	改築・複合化して活用	○			
用瀬保育園	用瀬地域3園を1園に統合（空いた施設は用途転用）	保育園は基本的な考え方をひまえ検討（用途転用した施設は転用後の施設分類に応じて検討）	○			
社保育園			○			
大村保育園			○			

(工) 計画期間終了後（2055年以降）に更新等検討時期を迎える施設
計画期間終了後（2055年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期）を迎える施設に、もちがせ保育園を追加します。

- ・対象施設：白兔保育園、美保保育園、もちがせ保育園

②令和5年度時点における更新等検討時期まとめ

上記の内容を踏まえ、以下のとおり更新等検討時期を修正します。

No	分類No	区分	施設名	住所	中学校区	構造	階数	建築年度	築年数	更新検討時期
1	⑤	公立保育園	倉田保育園	八坂169-1	南	S造	1	昭和56年	42	第1期(2016~)
2	⑨	公立保育園	豊実保育園	野坂927	高草	S造	1	昭和53年	45	
3	⑦	公立保育園	湖南保育園	松原419-2	湖南	S造	1	昭和60年	38	第2期(2025~)
4	⑧	公立保育園	白ゆり保育園	面影一丁目8-16	桜ヶ丘	S造	1	昭和59年	39	
5	⑪	公立保育園	みやこ保育園	国府町中郷895	国府	RC造	1	昭和57年	41	
6	⑬	公立保育園	福部保育園	福部町海士345-1	福部	S造	1	昭和59年	39	
7	③	公立保育園	みたから保育園	寿町501	西	RC造	2	昭和61年	37	第3期(2035~)
8	⑫	公立保育園	さつき保育園	国府町谷15-2	国府	RC造	1	昭和62年	36	
9	⑮	公立保育園	西郷保育園	河原町牛戸13-1	河原	S造	1	平成3年	32	
10	⑯	公立保育園	散岐保育園	河原町佐貫755-6	河原	S造	1	昭和62年	36	
11	㉑	公立保育園	こじか保育園	鹿野町鹿野583-3	鹿野	W造	1	平成17年	18	
12	㉑	公立幼稚園	こじか幼稚園	こじか保育園と同上						
13	㉒	公立保育園	すくすく保育園	青谷町青谷604	青谷	W造	1	平成12年	23	
14	幼①	公立幼稚園	福部未来学園幼稚園	福部町高江188	福部	RC造	3	昭和63年	35	
15	①	公立保育園	賀露保育園	賀露町北二丁目2-15	湖東	W造	1	平成27年	8	第4期(2045~)
16	④	公立保育園	富桑保育園	行徳三丁目705-1	西	W造	1	平成27年	8	
17	⑥	公立保育園	美和保育園	上味野545	江山	W造	2	平成26年	9	
18	⑩	公立保育園	千代保育園	江津730	中ノ郷	RC造	2	平成14年	21	
19	⑭	公立保育園	河原あゆっこ園	河原町長瀬48-1	河原	W造	1	平成22年	13	
20	⑭	公立幼稚園	河原幼稚園	河原あゆっこ園と同上						
21	⑱	公立保育園	さじ保育園	佐治町古市130-1	千代南	W造	1	平成26年	9	
22	⑲	公立保育園	ひかり保育園	気高町宝木937	気高	W造	1	平成18年	17	
23	⑳	公立保育園	浜村保育園	気高町八幡388-1	気高	W造	1	平成18年	17	
24	②	公立保育園	美保保育園	吉成二丁目13-8	南	RC造	3	平成30年	5	計画期間後(2055~)
25	⑰	公立保育園	もちがせ保育園	用瀬町別府808	千代南	S造	1	平成31年	4	
26	①	公設民営保育園	白兔保育園	伏野193-5	湖東	RC造	2	平成26年	9	

3 公立保育施設の更新等検討方法の整理

本市が設置している公立保育施設の老朽化が進行する中、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新等検討時期に基づく、計画的な建替えや改修等の検討が必要です。

優先順位の考え方や基本的なスケジュールを整理します。

(1) 施設数の考え方

全市的な児童数の減少を考慮し、新規の施設整備ではなく、既存施設の建替えや改修等を基本とします。

(2) 優先順位の考え方

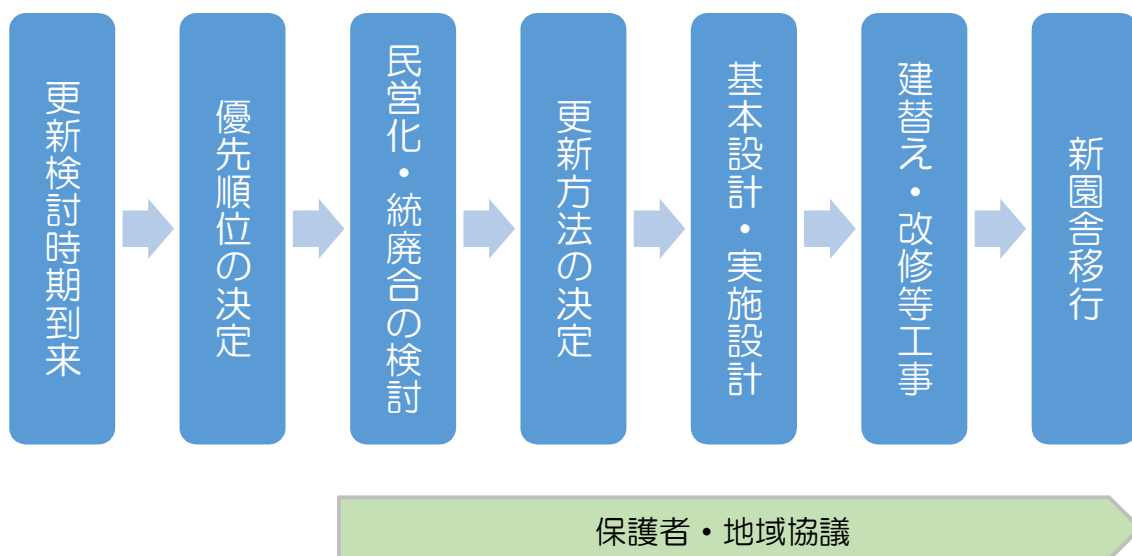
「鳥取市公共施設再配置基本計画」に定める更新等検討時期が到来した施設から優先的に検討を進めることを基本とします。

同一時期に検討が必要な施設の優先順位は、12条点検の結果等による施設の劣化状況、施設の築年数、児童数の推移、地域の実情等を総合的に勘案し決定します。

(3) 民営化・統廃合の考え方

優先順位決定後、更新等検討時期に到来した施設が、民営化・統廃合の対象となるかをガイドラインに基づき検討します。

(4) 施設更新の基本的なスケジュール



第4章 鳥取市公立保育施設民営化・統廃合ガイドライン

1 「鳥取市公立保育施設民営化・統廃合ガイドライン」の目的

「鳥取市公立保育施設民営化・統廃合ガイドライン（以下、「民営化・統廃合ガイドライン」という。）」は、公立保育施設を民営化・統廃合する際の基準を定め、基本となる内容を市民や民間事業者（以下、「事業者」という。）に示すことで、民営化・統廃合に対する保護者の不安を解消し、円滑な導入を図るとともに、優良な事業者の参入を促し、安定・継続的な保育園運営を目指すことを目的としています。

本計画に民営化・統廃合ガイドラインを内包することで、施設更新と併せた検討を行います。

2 民営化について

（1）民営化の基本的な考え方

①公立保育施設の役割に沿った考え方

民営化の対象施設を検討する際は、公立保育施設の担うべき役割を鑑み、中学校区を一つの地域として捉え、原則として地域内に1つ以上の保育施設が維持されるよう公立保育施設を配置し、地域における保育サービスの安定的な提供を図ります。

公立保育園のみが設置されている地域は、民営化の対象外とします。

②民営化検討の進め方

民営化を検討する際は、保護者や地域等へ状況を適宜説明し、適切な協議期間を設けることとします。

（2）民営化の対象施設

本市が設置する公立保育園・公設民営保育園を対象とします。

（3）民営化の対象施設の基準

民営化の対象施設の選定は、「保育ニーズの動向」「対象地域の児童数の推移」「施設の老朽化状況」「公私立の配置バランス」に配慮し、以下の基準を参考に検討を行います。

(参考基準)

検討の視点	基準
保育ニーズの動向	入所児童数が、公立保育園全体の入所児童数の平均より高いか。
	入所児童数の減少率が、公立保育園全体の減少率の平均より低いかな。
	入所可能人数に対する第一希望の申込率が、公立保育園全体の申込率の平均より高いか。
対象地域の児童数の推移	対象地域（中学校区）の児童数の減少率が、市全体の児童数の減少率の平均より高いか。
施設の老朽化状況	新築後、10年以内の施設か。
	今後10年以内に改築・大規模修繕の検討が必要な施設か。
公私立の配置バランス	近隣に公立保育園があるか。
	近隣に私立保育園があるか。

(4) 民営化の時期

民営化の検討は、原則、施設の老朽化に伴う建替え・改修等と併せて行います。

施設整備を伴わない民営化の検討は、施設の状況等を鑑み、必要に応じて行います。

(5) 民営化の対象施設の公表

民営化の対象施設は、保護者等に説明会を実施し、合意形成後に公表します。

(6) 民営化の形態

民営化の形態は、施設の設置・運営を事業者が行う「民間移管方式（施設譲渡・移転整備）」、施設の設置を市が行い、運営を事業者が行う「公設民営方式」、施設を無償又は廉価で譲渡若しくは貸付し、市の関与の元に施設の設置・運営を事業者が行う「公私連携方式」のいずれかとし

①「民間移管方式（施設譲渡）」

(ア)土地は、10年間無償貸付とします。無償貸付期間経過後については、期間満了前に市と協議のうえ、期間を更新できるものとします。

(イ)原則、建物、備品、工作物については、無償譲渡とします。

- (ウ) 建物が国の財産処分制限期間を超えている場合等については、現在地に置いて事業者が建替えを行うことができることとします。
- (工) 事業者が施設の整備を行うにあたっては、国庫補助（又は県補助）対象事業として、市と協議のうえ申請を行い、さらに市単独での補助金の交付を行うことを検討します。

②「民間移管方式（移転整備）」

- (ア) 市有地に移転する場合、土地は、10年間無償貸付とします。無償貸付期間経過後については、期間満了後に市と協議のうえ、期間を更新できるものとします。
- (イ) 事業者が施設の整備を行うにあたっては、国庫補助（又は県補助）対象事業として、市と協議のうえ申請を行い、さらに市単独での補助金の交付を行うことを検討します。

③「公設民営方式」

- (ア) 「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成16年6月23日鳥取市条例第18号）」の規定により、施設の設置主体は市のまま事業者を管理者に指定し、当該施設の管理・運営を委ねることとします。
- (イ) 指定管理期間は、原則10年間とします。
- (ウ) その他、施設の管理及び業務の運営に関する具体的事項は「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」の規定によるものとします。

④「公私連携方式」

- (ア) 児童福祉法第56条の8の規定により公私連携事業者を市が指定するとともに、協定を締結したうえで市の関与を明確にし、施設の設置・運営を行うこととします。
- (イ) 土地は、10年間無償貸付とします。無償貸付期間経過後については、期間満了前に市と協議のうえ、期間を更新できるものとします。
- (ウ) 原則、建物、備品、工作物については、無償貸付又は譲渡とします。
- (工) 建物が国の財産処分制限期間を超えている場合等については、現在地において事業者が建替えを行うことができることとします。

(オ)事業者が施設の整備を行うにあたっては、国庫補助（又は県補助）対象事業として、市と協議のうえ申請を行い、さらに市単独での補助金の交付を行うことを検討します。

（7）事業者の選定

①運営主体

本市において、認可保育施設等を運営している実績がある事業者、地域型保育事業¹¹の実施実績がある事業者を対象に移管します。

②事業者の募集方法

事業者は、公募型プロポーザル方式¹²により選定します。

③事業者の選定方法

(ア)応募提案を審査選定するための選定委員会を設置します。

(イ)選定委員は、部局長、学識経験者、地域代表者等のうちから5名程度を選任します。

(ウ)選定委員会は、書類審査及び提案者へのヒアリング等により、プロポーザルの評価を行い、移管にふさわしい業者を選定します。

(エ)選定委員会の会議は非公開としますが、応募者からのヒアリングは公開します。

(オ)選定要領は、選定委員会で協議して定め、公表します。

(カ)プロポーザルの評価基準は、以下のとおりとします。

¹¹ 地域型保育事業：地域における多様な保育ニーズに対応するとともに待機児童解消のため、保育園より少人数の単位で保育する小規模保育施設等の事業。

¹² 公募型プロポーザル方式：複数の事業者から提出された提案書を審査・評価し、最も優れた者を契約の候補者として選定する方式

(参考基準)

区分	基準	点数
事務局評価	①運営事業者の状況	10点
	②既存保育園の状況	10点
審査委員会評価	①保育方針について	10点
	②保育目標について	10点
	③保育内容について	10点
	④職員のスキルアップについて	10点
	⑤年間行事の実施について	10点
	⑥食事の提供体制及び食育の実践について	10点
	⑦園の安全対策、衛生管理について	10点
	⑧障がい児保育について	10点
	⑨子育て支援拠点施設としての保育所について	10点
	⑩地域とのかかわり方、地域活動への取組について	10点
	⑪保育所づくりにおける保護者との連携について	10点
	⑫総合評価	20点

(キ) 選定委員会が選定した方針と移管の事業内容等について詳細を協議したうえで、市長が決定します。

(ク) 選定結果は、市のホームページで公表し、全ての応募事業者に書面で通知します。

(8) 運営の条件

運営主体には、次の条件を付します。

①運営の基本事項

- (ア) 関係諸法令等を遵守し、市の指導に従うこと。
- (イ) 児童福祉に対する高い理念をもち、市の保育行政をよく理解し、積極的に協力すること。
- (ウ) 保育内容については、国の示す「保育所保育指針」を基本とし、「ほいく かがやき（鳥取市保育基本方針）」の理念に沿った保育を行うこと。
- (エ) 移管を受けた土地について、保育及び地域における子育て支援に関する事業以外の目的に使用しないこと。
- (オ) 移管を受けることによって、事業者が現に経営している既設の保育園等を廃止又は休止しないこと。

- (カ) 将来的に移管を受けた保育園を他の事業者売却又は譲渡しないこと。
- (キ) 移管後の保育園の名称は、移管前の名称を継承すること。
- (ク) 移管事業者の決定後、速やかに移管保育園の運営に係る引継ぎを開始できる体制を整えること。

②運営・保育内容

(ア) 関係法令等の遵守

関係諸法令、行政の指導事項を遵守するとともに、助言事項を尊重し、市が調査を行う場合は積極的に協力すること。

また、必要に応じて保育内容等について市への報告を求められた場合は、これに応じること。

(イ) 保育時間と休園日

1. 通常の保育時間は、11時間とすること。
2. 休園日は、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、3日及び12月29日、30日、31日とすること。

(ウ) 定員及び受入年齢等

1. 移管前の定員を下回らないこと。定員を決定・変更する際には、市と事前に協議すること。
2. 移管事業者が運営している既設の保育園の定員を25人以上引き下げる変更を行わないこと。
3. 移管前に障がい児保育等を実施している場合は、引き続き実施できるよう努めること。
4. 乳児（生後57日目）から小学校就学前児までを受け入れること。

(エ) 職員配置

1. 児童福祉施設最低基準を遵守すること。
2. 園長は専任とし、社会福祉事業に従事した経験を15年以上有し、かつ児童福祉に熱意のある者とすること。
3. 保育士のうち最低2名は、10年以上の保育経験を有し、保育士を指導する能力を有するものを配置すること。
4. 保育士の4分の1以上（園長、上記の10年以上の保育経験を有する者を含む）は、3年以上の保育経験を有する者とすること。

5. 安定した保育を提供する観点から、事業者が定めている保育園就業規則に基づく正規職員の配置を、保育士にあっては児童福祉施設最低基準に基づき配置する保育士のうち6割以上とするよう努めること。
6. 保育の引継ぎを円滑に実施するため、現在、本市の公立保育園に勤務している会計年度任用保育士、会計年度任用調理員、及び会計年度任用看護師を積極的に採用すること。

(オ) 保育内容の継承・引継ぎ

1. 移管保育園が実施している移管前の保育方針及び保育内容を継承し、子ども達の保育環境に急激な変化をきたすことがないよう配慮すること。
2. 制服若しくは体操服等を導入する際は、保護者との話し合いにより、合意を得たうえで導入すること。
3. 移管決定後は、必要に応じて市及び保護者との三者協議の場を設け、保護者の意見・要望等を取り入れながら、円滑かつ計画的な引継ぎを行うこと。
4. 引継保育（合同保育）を移管前に実施する。この際の事業者派遣職員の体制等の詳細は市との協議のうえ決定し、必要な職員を配置すること。

(カ) 特別保育事業

1. 延長保育は、最低限1時間実施すること。
2. 一時預かり、休日保育の実施に関しては、市と協議を行うこと。
3. 障がい児や発達上の支援が必要な子どもを原則として受け入れること。

(キ) 行事

1. 原則として、移管前の年間行事を継承すること。また、行事の変更及び新たな行事の実施については、保護者の同意を得て行うこと。
2. 地域行事に積極的に参加し、また、地域に移管保育園で実施する行事に積極的に参加してもらうなど、地域ぐるみの子育てを考え支援すること。
3. 地域支援事業として月1回以上の保育園の開放を行うとともに、地域の子育てを支援するための育児相談等を行うこと。

(ク) 給食・保健・衛生

1. 給食・保健・衛生に関する国の通知等を遵守すること。

2. 給食は、自園調理方式とし、施設内の調理室を利用して安心して安全・衛生的な食の提供をすること。
3. 児童の個別事情に十分配慮し、食物アレルギーに対する除去食や離乳食などを適切に実施すること。
4. 移管前に実施している食育指導を継承し、献立の展示や展示食等を実施すること。
5. 給食施設・設備をはじめ、施設の衛生管理、安全点検、児童・職員の健康管理を徹底すること。
6. 児童に対しては年2回の健康診断、歯科検診を必ず実施するとともに、嘱託医との連携を十分図ること。

(ケ)費用の徴収

保育園後援会費、園外活動に係る実費、延長保育料、特別保育の利用料その他保育に必要な実費徴収金以外の負担を保護者に求めないこと。

ただし、園児に配付する絵本等の教材費等、保育の実施に必要なものに係る経費の実費を徴収する場合は、あらかじめ説明を行い、保護者の理解を得てから実施すること。

(コ)職員研修

職員の資質向上のため、職員研修計画を作成し、積極的に研修等に参加させること。

(サ)保護者との連携、苦情解決等

1. 保育園後援会（保護者の会）は継続設置すること。
2. 保護者との懇談を適宜開催し保護者の意向を把握するとともに、保護者の要望に対しては誠意を持って対応すること。
3. 移管後、事業者は保護者を対象に「満足度調査」を実施し、保護者の意向把握に努め、保育の向上を図ること。
4. 苦情解決の仕組み（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置）を整備すること。

(シ)地域型保育事業所からの受入

地域型保育事業所の連携施設として、地域型保育事業所からの受入れを行うこと。

(ス)傷害保険

移管事業所は、傷害保険に加入すること。

(七) 協議

移管事業者は、上記に規定するもののほか、移管後の保育園の業務の内容及び処理について疑義が生じた場合は、市と協議し決定すること。

(9) 職員の処遇

民営化の対象となる保育園に勤務している職員は、原則、他の部署に配置換えする等により、民営化を進めることとします。

(10) 引継ぎ

①協議会の設置

円滑な引継ぎを実施するため、保護者、移管事業者及び市の三者による協議の場（以下「協議会」という。）を設置します。協議会は、三者のうちいずれか一者から開催要請があれば開催することとします。

②準備期間と移管計画策定

移管先事業者が決定されてから移管までの準備期間として1年間を確保するよう努め、事業者の引継ぎ体制や保護者の理解等、移管されるまでに十分な準備ができるよう移管計画を策定します。

③引継ぎの進行管理

市は、円滑に移管が行われるよう、移管計画に基づき進行管理を行うとともに、問題が生じた場合には、必要な改善・指導を行います。

④引継保育（合同保育）の実施

移管の際には、保育士等の職員が入れ替わること等から、子ども達が新しい保育士に早く慣れることができるよう、移管のための準備期間中に市職員と事業者職員が合同で保育にあたる期間を設けます。移管期間中に子どもの様子等の把握に努め、きめ細かく対応しながら引継ぎを行います。

(ア)引継保育（合同保育）の期間

引継保育（合同保育）の期間は、原則として最低限3ヶ月を確保することとし、市と移管事業者とで引継保育（合同保育）に関する協定書を締結します。移管後も必要に応じて市の保育士を派遣する等の対応を行います。

(イ)引継ぎを受ける対象者

引継ぎを受ける者（移管事業者派遣保育士）は、原則、移管後の保育園に勤務する予定者とし、移管事業者の保育士又は採用予定者とします。

移管のための準備期間中、引継ぎを受ける者（移管事業者派遣保育士）は、市保育士とともに保護者の個人面談を実施します。

また、引継保育（合同保育）にあたり、移管事業者が運営する既存保育園に代替保育士を配置したことにより、新たな人件費負担が発生した場合は、委託契約によって人件費相当を市が負担します。

(11) 移管後の市の関与

①移管後における市の支援

事業者の質の維持・向上のため、補助金や研修面での支援を行います。

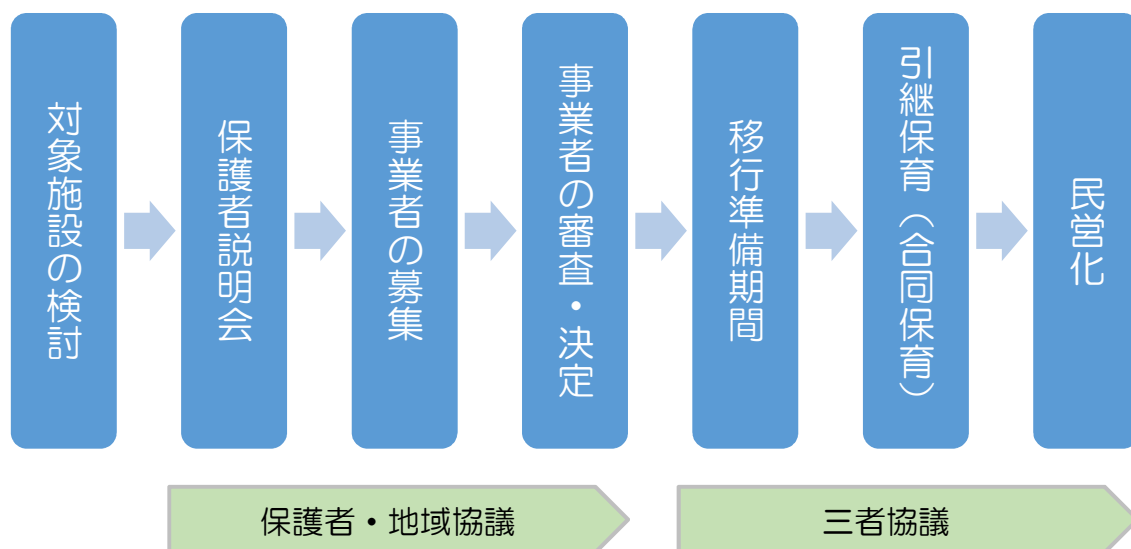
②移管後の保育内容の確認等

移管後においても市職員が訪問指導を行い、円滑な引継ぎに努めます。また、引き続き一定期間、協議会を存続します。

③保育内容の評価

移管後における保育内容について、保護者へのアンケート等（事業者が実施した満足度調査等）を実施し、その運営状況について報告を求めます。

(12) 民営化までの基本的なスケジュール



3 統廃合について

(1) 統廃合の基本的な考え方

①公立保育施設の役割に沿った考え方

統廃合の対象施設を検討する際は、公立保育施設の担うべき役割を鑑み、中学校区を一つの地域として捉え、原則として地域内に1つ以上の保育施設が維持されるよう公立保育施設を配置し、地域における保育サービスの安定的な提供を図るとともに、子ども達が集団・社会生活の中で豊かな人間性を育むことができる環境の整備を図ります。

対象施設以外に保育施設がない地域は、統廃合の対象外とします。

②統廃合検討の進め方

統廃合を検討する際は、保護者や地域等へ状況を適宜説明し、適切な協議期間を設けることとします。

(2) 統廃合の対象施設

本市が設置する公立保育園、公立幼稚園を対象とします。

(3) 統廃合の対象施設の基準

統廃合の対象施設の選定は、「保育ニーズの動向」「対象地域の状況」「施設の老朽化状況」に配慮し、以下の基準を参考に検討を行います。

(参考基準)

検討の視点	基準
保育ニーズの動向	入所児童数が20人を下回っているか。
対象地域の状況	対象地域（中学校区）の児童数の減少率が、市全体の児童数の減少率の平均より高いか。
	対象地域（中学校区）に代替可能な保育施設があるか。
施設の老朽化状況	改築・大規模修繕の検討が必要な施設か。
	代替可能な保育施設において、改築・大規模修繕の検討がされているか。

(4) 統廃合の時期

統廃合の検討は、原則、入所児童数が20人未満¹³となった施設を中心に行います。

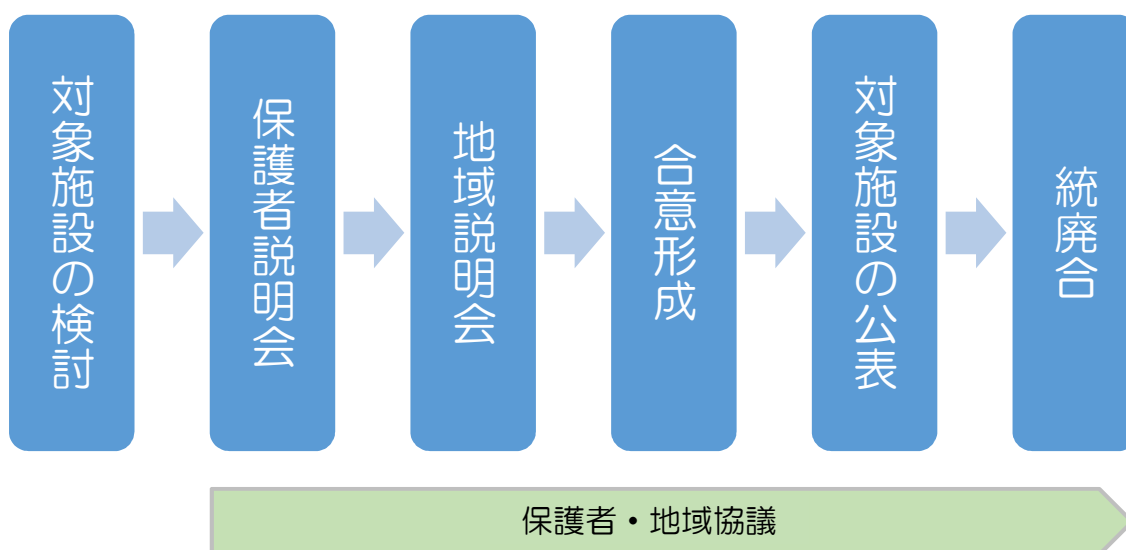
他施設との複合化等、上記以外の検討は、必要に応じて行います。

¹³ 20人未満：保育園の利用定員は20人以上（児童福祉法第39条）とされていることから、統廃合の目安となる入所児童数を20人未満とする。

(5) 統廃合の対象施設の公表

統廃合の対象施設は、保護者や地域等に説明会を実施し、合意形成後に公表します。

(6) 統廃合までの基本的なスケジュール



第5章 鳥取市公立保育施設再配置計画の基本方針

1 計画の基本方針

これまでの内容を踏まえ、今後の本市の公立保育施設の配置・整備について、以下の基本方針を定めます。

(方針1) 公立保育施設の配置

中学校区を一つの地域として捉え、原則として地域内に1つ以上の保育施設が維持されるよう公立保育施設を配置します。

(方針2) 公立保育施設の更新検討方法

新規の施設整備ではなく、既存施設の建替えや改修等を基本とします。公立保育施設の更新は、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に定める更新等検討時期が到来した施設から優先的に検討します。

更新の優先順位は、施設の劣化状況、築年数、児童数の推移、地域の実情等を総合的に勘案し決定します。

施設の更新時には、バリアフリー化やトイレ環境の整備等、子ども達が健康で安全・安心な環境を整えます。

(方針3) 公立保育施設の民営化・統廃合の検討方法

公立保育施設の民営化・統廃合は、民営化・統廃合ガイドラインの内容を基本とし、検討を進めます。

民営化の検討は、原則、施設の老朽化に伴う建替え・改修等と併せて行います。公立保育園のみが設置されている地域は、民営化の対象外とします。

統廃合の検討は、原則、入所児童数が20人未満となった施設を中心に、発達過程の子ども達が集団・社会生活の中で豊かな人間性を育むことができる環境を整えます。対象施設以外に保育施設がない地域は、統廃合の対象外とします。

第6章 鳥取市公立保育施設再配置計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、児童福祉や幼児教育等の市の関係部署と連携し、取り組みを進めます。

また、本計画の策定、見直しを行う際は、鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門部会に報告、意見を伺うとともに、市民や利用者の方々に対して、意見公募（パブリックコメント）を実施します。

2 計画の見直し

本計画は、今後の国の制度の動向や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図ります。

第7章 具体的な取り組み

1 「第2期（2025～）」の更新等検討について

「鳥取市公共施設再配置基本計画」に定める更新等検討時期のうち、「第2期（2025～）」の対象となる公立保育施設について検討します。

（1）優先順位の決定

12条点検結果や施設の築年数等から「第2期（2025～）」の施設の優先順位を以下のとおり整理しました。

みやこ保育園・湖南保育園・福部保育園・白ゆり保育園の順で優先的に整備を進めます。

分類No	区分	施設名	住所	中学校区	構造	階数	建築年度	築年数
⑪	公立保育園	みやこ保育園	国府町中郷895	国府	RC造	1	昭和57年	41
⑦	公立保育園	湖南保育園	松原419-2	湖南	S造	1	昭和60年	38
⑬	公立保育園	福部保育園	福部町海士345-1	福部	S造	1	昭和59年	39
⑧	公立保育園	白ゆり保育園	面影一丁目8-16	桜ヶ丘	S造	1	昭和59年	39

（2）民営化・統廃合の検討結果

①民営化の検討結果

民営化・統廃合ガイドラインの基準を参考に検討した結果、「第2期（2025～）」において、民営化の対象となる施設はありませんでした。

②統廃合の検討結果

民営化・統廃合ガイドラインの基準を参考に検討した結果、「第2期（2025～）」において、統廃合の対象となる施設はありませんでした。

(3) 基本的なスケジュール

12条点検等の結果、優先順位、民営化・統廃合の検討結果を踏まえたスケジュールは、以下のとおりです。

建築時期をずらすことで、工事費の平準化を図ります。ただし、財政事情等によりスケジュールが変更される場合があります。

分類No	区分	施設名	第2期(2025~)										
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
⑪	公立保育園	みやこ保育園	保護者・地域協議	基本設計	実施設計	建築	解体・外構						
⑦	公立保育園	湖南保育園		保護者・地域協議	基本設計	実施設計	建築	解体・外構					
⑬	公立保育園	福部保育園				保護者・地域協議	基本設計	実施設計	建築	解体・外構			
⑧	公立保育園	白ゆり保育園						保護者・地域協議	基本設計	実施設計	建築	解体・外構	

